

令和4年度環境関連事業の取組結果について

令和4年度は環境関連事業全62事業のうち、事業が終了又は統合した6事業、事業を休止中の1事業を除く55事業について進捗管理を行い、取組実績は以下のとおり。

55事業のうち

- A 計画どおりに実施し達成：49事業
- B 見直し・改善の必要があるが達成：2事業
- C 計画どおりに実施しているが未達成：4事業
- D 見直し・改善の必要があり未達成：0事業

○未達成項目の内容

判定	事業No.	事業名	担当課	目標	実施状況	見直し・改善内容
C	24	生活環境保全美化対策事業	生活環境課	・全市クリーン活動全町内会に参加を呼びかけ、空き缶や散らかみなどの回収・清掃活動を実施する。 目標参加人数 62,000人	参加者数 59,536人	コロナ禍により清掃活動の規模が縮小されたまま現在に至っていると推察される。引き続き、清掃活動を支援し参加者数の増加を図っていく。
C	37	自然循環型農業推進事業	農政課	・化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組、有機農業の取組の支援や普及・啓発を実施することにより、環境保全型農業の取組面積について、令和元年度と同程度を維持する。	・化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組や、有機農業の取組を行っている農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金を活用し支援を実施しているほか、有機JAS認証、GAP認証取得に対する補助金により支援を実施。 ・取組人数：462人 (R3：503人) ・取組面積：1,513ha (R3：1,572ha) 【参考】上越市有機JAS認証取得事業補助金 事業申請者：2経営体 申請面積：12.71ha	みどりの食料システム法に基づく計画認定制度や、環境保全型農業直接支払交付金事業を農業者に周知し、取組の拡大を図る。
C	39	街灯整備・維持管理事業	市民安全課	・町内会が管理する防犯灯のLED化率を90%以上とする。	・全町内会に対して、R4年度末での防犯灯LED化補助金の終了を連絡。活用する場合は検討いただくよう依頼した。 ・R5.3月末時点での防犯灯LED化率：89.7%	・町内会に対して、引き続き新設・灯具変更等の際はLED化を依頼していくほか、LED化しているが市への申請が行われていない防犯灯の把握を行い台帳の整理を進めていく。
C	42	学校給食での地場産野菜の使用拡大(予算事業なし)	教育総務課	・学校給食において青果物の地場産(上越市産)使用割合 令和4年度目標 16.0%	・学校給食において青果物の地場産(上越市産)使用割合 令和4年度実績 12.58%	冬は地場産の生産量が少ないため、12月未までの実績から割合が減少した。今後もJA及び各区食材納入業者と連携し、引き続き地場産野菜の使用率向上に努めていく。

○55事業達成事業一覧(全62事業のうち、網掛けの7事業を除く)

分野	基本方針	主要施策	取組主管課	事業	事業No.	令和4年度		備考
						取組区分		
生活環境：快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す								
環境汚染の防止								
大気汚染の防止								
		環境保全課		大気汚染対策事業	1	A:計画通りに実施し達成		
騒音・振動、悪臭の防止								
		環境保全課		騒音・振動対策事業	2	A:計画通りに実施し達成		
水質保全・排水処理対策の推進								
		環境保全課		水質汚濁対策事業	3	A:計画通りに実施し達成		
		生活環境課		し尿収集事業	4~5	A:計画通りに実施し達成		
		生活排水対策課		生活排水対策事業	6	A:計画通りに実施し達成		
地下水の保全、土壌汚染の防止								
		環境保全課		地盤沈下対策事業	7	A:計画通りに実施し達成		
化学物質等による汚染の防止								
		環境保全課		放射線モニタリング情報の周知等	8	A:計画通りに実施し達成		
生活環境の維持・向上								
ごみの適正処理の推進								
		生活環境課		清掃総務管理費	9	A:計画通りに実施し達成		
		生活環境課		ごみ収集運搬事業	10~14	A:計画通りに実施し達成		平成29年度で終了
		生活環境課		ごみ処理対策事業	—			
		生活環境課		ごみ処理対策事業	15~17	A:計画通りに実施し達成		
		生活環境課		廃棄物処理施設整備事業	—			平成29年度で終了
リサイクルの推進								
		生活環境課		資源物分別収集事業	18~23	A:計画通りに実施し達成		
環境美化の推進								
		生活環境課		生活環境保全美化対策事業	24	C:計画通りに実施しているが未達成		
		生活環境課		生活環境保全美化対策事業	25~27	A:計画通りに実施し達成		
景観形成の推進								
		都市整備課		景観デザイン事業	28	A:計画通りに実施し達成		
自然環境：自然と共生した社会を目指す								
自然環境との共生								
生物多様性の保全								
		環境保全課		自然環境保全推進事業	29	A:計画通りに実施し達成		
		環境保全課		鳥獣保護管理事業	30	A:計画通りに実施し達成		
開発事業に対する環境配慮の誘導								
		環境保全課		環境政策総務事業(環境影響評価会議)	31	A:計画通りに実施し達成		
自然環境の活用								
緑地・公園の活用								
		農林水産整備課		くわどり市民の森維持管理及び運営事業	32	A:計画通りに実施し達成		
		農林水産整備課		森林保育管理事業	33	A:計画通りに実施し達成		
		都市整備課		都市公園整備事業	34~35	A:計画通りに実施し達成		
		都市整備課		都市公園整備事業	—			令和3・4年度実施なし
		都市整備課		公園管理費	36	A:計画通りに実施し達成		
環境保全型農業の推進								
		農政課		自然循環型農業推進事業	37	C:計画通りに実施しているが未達成		
地球環境：低炭素社会を目指す								
地球温暖化対策の推進								
省エネルギーの推進								
		環境保全課		環境政策総務事業(省エネルギーの推進)	38	A:計画通りに実施し達成		
		市民安全課		街灯整備・維持管理事業	39	C:計画通りに実施しているが未達成		
省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入								
		環境保全課		省エネルギー・新エネルギー普及推進事業	—			環境学習啓発事業に統合
		環境保全課		省エネルギー・新エネルギー普及推進事業	—			平成30年度で終了
		環境保全課		風力発電事業	—			R2年度で終了
地球環境：低炭素社会を目指す								
地球温暖化対策の推進								
省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入								
		生活排水対策課		下水道センター運転管理費	40	A:計画通りに実施し達成		
拠点形成と交通ネットワークの構築								
		都市整備課		土地利用対策費	41	A:計画通りに実施し達成		
地産地消の推進								
		教育総務課		学校給食での地場産野菜の使用拡大	42	C:計画通りに実施しているが未達成		
		農政課		地産地消認定店の拡大	43	B:見直し・改善の必要があるが達成		
環境学習：豊かな環境を継承する社会を目指す								
環境啓発の推進								
環境学習の推進と事業者支援								
		環境保全課		環境政策総務事業(学習・啓発)	44	A:計画通りに実施し達成		
		環境保全課		環境学習施設管理運営事業(学習・啓発)	45	A:計画通りに実施し達成		
		環境保全課		環境学習施設管理運営事業(地球環境学校)	46	A:計画通りに実施し達成		
		生活環境課		ごみ焼却施設管理運営費	47	A:計画通りに実施し達成		
		生活環境課		し尿処理事業	48	A:計画通りに実施し達成		
		農林水産整備課		林業総務費	49	A:計画通りに実施し達成		
		農林水産整備課		くわどり市民の森の維持管理及び運営	50	A:計画通りに実施し達成		
		農林水産整備課		二貴寺の森管理運営費	51	A:計画通りに実施し達成		
		社会教育課		謙信KIDSプロジェクト	52	B:見直し・改善の必要があるが達成		
市民、事業者との協働による取組の推進								
		環境保全課		環境政策総務事業(環境基本計画の推進)	53	A:計画通りに実施し達成		
		環境保全課		環境政策総務事業(環境政策審議会)	54	A:計画通りに実施し達成		
		環境保全課		環境マネジメントシステム事業	—			環境政策総務事業に統合
		環境保全課		環境政策総務事業(エコアクション21)	55	A:計画通りに実施し達成		

○令和4年度環境関連事業

分野：生活環境										
目的：快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す										
基本方針：環境汚染の防止										
主要施策：大気汚染の防止										
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
環境政策課	大気汚染対策事業	大気汚染（光化学オキシダント、PM2.5）の常時監視情報を市民に周知するほか、悪臭による相談や苦情があった場合、速やかに現地確認などを行い、必要に応じ臭気測定を実施する。	1	継続	・大気汚染物質（光化学オキシダント、PM2.5）の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合には、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。	・異状時に備え、県の観測記録を定時確認（1日2回）する。 ・大気汚染物質の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。 ・悪臭による相談や苦情があった場合、速やかに現地確認などを行い、解決に向けて対応する。 ・大気汚染物質の濃度が高くなる時期に合わせ、周知を行う（広報上越：2月、5月）	・平日は環境対策係、休日は当番職員が、県の観測記録の定時確認を実施 ・大気汚染発生時の対応策等について、広報上越に掲載し意識啓発を実施 ・光化学スモッグ：広報上越5月号 ・pm2.5：広報上越3月号	A：計画通りに実施し達成		
主要施策：騒音・振動、悪臭の防止										
環境政策課	騒音・振動対策事業	高速道路や幹線道路などにおいて自動車騒音の測定を実施し、環境基準の達成状況を把握するとともに、基準を超過した際には施設管理者に対し、速やかな改善を求める。 新幹線沿線において列車走行音の測定を実施し、新幹線騒音の音源対策の進捗とその後の騒音の経過について監視を行う。	2	継続	・事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%	・合併前上越市内の環境保全協定を締結している15事業場を対象に、2ヶ月に1回（年6回）騒音・振動測定を実施する。 （その他） ・高速道路や幹線道路などにおいて自動車騒音の測定を実施し、環境基準の達成状況を把握するとともに、基準を超過した際には施設管理者に対し、速やかな改善を求める。 ・高速道路騒音の測定（11～12月） ・環境騒音の測定を実施し、基準の超過を確認した場合、道路管理者等に改善を求める。 環境騒音の測定（11月～12月） ・新幹線騒音に対し音源対策工事が行われたことから、効果等を把握するため市内1地点（県：3地点）で測定を実施する。 新幹線騒音の測定（10月）	○協定事業所の測定 ・6月と10月に騒音に係る規制値の超過を確認した1事業場に対し指導を行った結果、以降の測定では規制値未満となった。このほかは全て規制値未満となっている。 （その他） ・新幹線騒音の測定（11月） 北陸新幹線の向橋1地点の騒音測定において、昨年度と同様に環境基準値を超過する騒音が確認された。県と連携し、騒音対策の実施について、JR東日本及び鉄道運輸機構に要望した。（2月） ・環境騒音の測定（11月） 騒音測定を実施した6地点の全てで、昼間・夜間における環境基準の超過は確認されなかった。	A：計画通りに実施し達成		
主要施策：水質保全・排水処理対策の推進										
環境政策課	水質汚濁対策事業	河川、海域、湖沼の水質等の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査により排水基準の遵守状況などを把握する。 冬期前後に多発する油流出事故を抑制するため、市民及び事業者に対し計画的に注意喚起を図る。	3	継続	・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が、環境基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%	・河川、海域、湖沼の水質等の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査により排水基準の遵守状況などを把握する。 ・冬期前後に多発する油流出事故を抑制するため、市民及び事業者に対し計画的に注意喚起を図るほか、事故が多発する傾向にある地域においては個別に注意喚起を実施する。 ○各種測定 ・河川等の水質測定（4～3月） ・事業場の排水調査（4～3月） ○意識啓発 ・注意喚起の実施（広報上越：11月）	○各種測定 ・河川等の水質測定（4月～3月） ・事業場の排水調査（4月～3月） ・油事故の注意喚起について、FM-Jと広報上越、上越タイムス（市民の窓）で実施。	A：計画通りに実施し達成		
生活環境課	し尿収集事業	市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。	4	継続	・市内全域のし尿をくみ取り、利用者からの取扱い依頼を遅滞なく実施するとともに、業者に委託し、適切にし尿の収集運搬を行い清潔な生活環境の保持を図る。	・非水洗トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入し清潔な生活環境の保持に努める。 収集量 5,692KL	・非水洗トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入し清潔な生活環境の保持に努めた。 収集量 5,490KL	A：計画通りに実施し達成		
生活環境課	し尿処理事業	全市域から汚泥リサイクルパークに搬入されるし尿、浄化槽汚泥を廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	5	継続	・市内全域から汚泥リサイクルパークに搬入されるし尿、浄化槽汚泥を廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	汚泥リサイクルパークに搬入されるし尿、浄化槽汚泥を適正に処理する。 し尿 : 5,692KL 浄化槽汚泥: 46,800KL 合計 : 52,492KL	汚泥リサイクルパークに搬入されるし尿、浄化槽汚泥を適正に処理した。 し尿 : 5,490KL 浄化槽汚泥: 43,472KL 合計 : 48,962KL	A：計画通りに実施し達成		
分野：生活環境										
目的：快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す										
基本方針：環境汚染の防止										
主要施策：水質保全・排水処理対策の推進										
生活排水対策課	生活排水対策事業	公共下水道、農業集落排水は、市民生活に密着した生活関連基盤施設であることから、引き続き下水道汚水管渠の着実な整備を進めるとともに、戸別訪問の実施により接続率の向上を図る。 合併処理浄化槽の設置については、循環型社会形成推進交付金を活用するほか、市の補助金交付制度により設置者の負担軽減を図るなど設置促進に努める。	6	継続	・污水衛生処理率 87.6%	・下水道汚水管渠の整備を着実に進めるとともに、未接続世帯への戸別訪問を実施する。	・下水道汚水管渠の整備を着実に進めるとともに、未接続世帯への戸別訪問を実施した。（訪問件数 9,073件） 排水設備申請（完了）実績（市内全域） 公共下水道 932件 農業集落排水 94件 ・合併処理浄化槽等設置費補助金を交付し、合併処理浄化槽の設置を促進した。 合併処理浄化槽等設置費補助実績：75件 ※令和4年度末 污水処理衛生処理率86.0%	A：計画通りに実施し達成		【污水処理衛生処理率について】 令和4年度において、改めて住基データと接続人口を全て突合し、調査し直したことにより、処理率に修正が生じ減となった。

主要施策：地下水の保全、土壌汚染の防止									
環境政策課	地盤沈下対策事業	県と共同で、地下水位・地層収縮量の観測を行うとともに、水位の低下状況に応じて、地盤沈下注意報（警報）を発令し、地下水の節水啓発を図り地盤沈下の防止に努める。 揚水設備設置者を対象とする研修会を開催するほか、新規設置に伴う事前届出などについて、市民及び設置誘負事業者に周知徹底する。	7	継続	・新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合：90%以上 ・国、県と共同で行う水準測量において、1級路線7.6km、2級路線58km（計画距離）の調査を行う。 ・県と共同で、地下水位、地層収縮量の観測を行う（12月～3月の毎日）とともに、水位の低下状況に応じて地盤沈下注意報（警報）が発令された際は、地下水の一層の節水啓発を図り地盤沈下の抑制に努める。 ・広報上越、市ホームページによる節水啓発を行う。	・揚水設備設置届出者に対する節水型降雪感知器の設置勧奨等（通年：100件程度） ・揚水設備設置届出者に対し、節水型降雪感知器の設置を勧奨した。 3月末までに設置された消雪用揚水設備45件中、44件に降雪感知器が設置されており、設置割合は98%である。 ・国、県と共同で行う水準測量において、1級路線7.6km、2級路線58km（計画距離）の調査を行った。 ・県と共同で、地下水位、地層収縮量の観測を行った（12月～3月の毎日）。 ・広報上越、市ホームページ等で節水啓発を行った。 ・揚水設備設置工事に立ち会い、設備等が規定に準じているか確認した。	A:計画通りに実施し達成		

主要施策：化学物質等による汚染の防止									
環境政策課	放射線モニタリング情報の周知等（予算事業なし）	上越地域消防事務組合管内の各消防署で測定された空間線量率について、毎月広報で公表する。	8	継続	・上越地域消防事務組合管内の各消防署で測定された空間線量率を、毎月広報上越で公表する。	・上越地域消防事務組合管内の各消防署で測定された空間線量率を、毎月広報上越で公表する。	・測定結果を、毎月広報誌に掲載した	A:計画通りに実施し達成	

基本方針：生活環境の維持・向上

主要施策：ごみの適正処理の推進										
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度			令和4年度		
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
生活環境課	清掃総務管理費	・各種団体の活動への支援を通じて、市内の生活環境の保全を図る。	9	継続	・市民の自主的な地区衛生活動や生活環境の向上に取り組んでいる生活環境協議会の活動に対し運営経費の一部を補助し、環境美化と意識向上を図る。	・各区（板倉区は除く）及び合併前上越市の生活環境協議会に対し補助金を交付し、活動を支援する。	・各区（板倉区は除く）及び合併前上越市の生活環境協議会に対し補助金を交付し、活動を支援を行った。	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	ごみ収集運搬事業	・家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。	10	継続	・家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみなど）の収集運搬を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。 ・市内の家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量 60,687t 家庭系39,713t 事業系20,974t	同左	計画どおり収集運搬を適正に行った。 排出量 63,774t 家庭系 42,592t 事業系 21,182t	A:計画通りに実施し達成	収集量が計画値を上回っており、ごみの減量化を図る必要がある。	
生活環境課	ごみ収集運搬事業	・家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。	11	継続	○燃やせないごみ中間処理業務委託 ・燃やせないごみを中間処理施設にて破砕し、資源物（金属類等）を選別した後に、残渣をクリーンセンターへ搬入する。 ・処理量（見込み）：3,008t ・残渣運搬量（見込み）：2,503t	同左	○燃やせないごみ中間処理業務委託 ・燃やせないごみを中間処理施設にて破砕し、資源物（金属類等）を選別した後に、残渣をクリーンセンターへ搬入し、適正に処理を実施した。 処理量：2,310t 残渣運搬量：2,200t	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	ごみ収集運搬事業	・家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。	12	継続	・家庭ごみ有料化事業 家庭ごみ指定袋を作成するとともに、保管・配送業務を実施する。 3歳未満児の属する世帯へ指定袋引換券を無償配布し、子育て世帯への経済的負担を軽減する。	・家庭ごみ用指定袋（11種類）、指定シール（6種類）を作成し、市指定の取扱所で販売する。 ・3歳未満児の属する世帯へ、4月末までに指定袋引換券を無償配布する。 配布予定：3,282人	・家庭ごみ有料化事業 家庭ごみ指定袋を作成するとともに、保管・配送業務を実施した。 3歳未満児の属する世帯へ、4月末までに指定袋引換券を無償配布し、子育て世帯への経済的負担の軽減を図った。（配布：3,005人）	A:計画通りに実施し達成		

分野：生活環境

目的：快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す

基本方針：生活環境の維持・向上

主要施策：ごみの適正処理の推進										
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度			令和4年度		
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
生活環境課	ごみ収集運搬事業	・家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。	13	継続	・ごみ集積施設設置費補助事業 町内会が行うごみ集積施設の新設修繕に要する費用の一部を補助する。 補助率：1/2 （限度額1基当たり10万円） 交付件数（見込み） 設置等 61件 修繕 9件 合計 70件	同左	・ごみ集積施設設置費補助事業 町内会が行うごみ集積施設の設置、修繕等に要する経費の一部補助を行った。 補助率：1/2 （限度額1基当たり10万円） 交付件数（3月末現在） 設置等 57件 修繕 16件 合計 73件 ※申請があったものは、全て交付決定し、設置、修繕等に対する支援を行った。	A:計画通りに実施し達成		

生活環境課	ごみ処理対策事業	・廃棄物の適正な最終処分及び再資源化を進め、生活環境の保全を図る。	14	継続	○最終処分場維持管理費 ・最終処分場等について、通常の維持管理を継続する。	最終処分場の維持管理及び処分場からの放流水、浸出水や観測井戸の水質検査を行う。 ○最終処分場等 ・精崎区軍地、薬師山：通年 ・三和区宮崎新田：7～9月	最終処分場の維持管理及び処分場からの放流水、浸出水や観測井戸の水質検査を行った。 ○最終処分場等 ・精崎区軍地については、10月から更新井戸において試料の採取を行っているが、地下水の過マンガン酸カリウム消費量が10月、山側(14.0mg/l：比較対象)、海側(13.0mg/l：監視対象)と基準値(10.0mg/l)を超過し、地下水に影響を与える可能性のある放流水(3.7mg/l)は基準値以内であった。今回は監視対象である海側井戸の地下水でも基準値を超えたが、比較対象である山側井戸の値の方が高く、また、地下水に影響を与える可能性のある放流水の値が基準値以内であったことから、基準値の超過は自然に由来するものであると判断した。また、井戸の更新から間もなく、周辺の地下状況が不安定である可能性が高いことから、県とも相談し、分析結果の推移を注視することとした。 6月：山側11.0、放流水7.5、海側5.1 7月：山側13.0、放流水10.0、海側4.6 10月：山側14.0、放流水3.7、海側13.0 12月：山側11.0、放流水2.9、海側6.5 1月：山側12.0、放流水8.6、海側10.0 2月：山側15.0、放流水2.6、海側11.0 3月：山側12.0、放流水3.0、海側6.0 ・薬師山：4～3月：水質異常なし(1月から2月積雪のため欠測) ・三和区宮崎新田：7～9月：異常なし	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	ごみ処理対策事業	・廃棄物の適正な最終処分及び再資源化を進め、生活環境の保全を図る。	—							クリーンセンター供用開始に伴い平成29年度で終了
生活環境課	ごみ処理対策事業	・廃棄物の適正な最終処分及び再資源化を進め、生活環境の保全を図る。	15	継続	○最終処分場整備事業 ・上越市内における最終処分場の整備を目指し、新潟県の取り組みへの協力、支援を行う。	同左	○県等との協議 ・県環境局資源循環推進課との協議(4/19、12/7、3/20) ・県環境局資源循環推進課上越分室・新潟県環境保全事業団との協議(7/5、7/21、7/26、9/21、10/17、10/25、11/11、12/2、12/7、1/5、2/6) ・県土木部道路建設課との協議(11/1、11/11、2/27) ○庁内関係課協議 ・森林水産整備課との協議(7/19) ・道路課との協議(7/20、9/21、9/29) ・都市整備部との協議(9/29) ・精崎区総合事務所との競技(9/21、9/29、12/2) ・議会事務局との協議(12/2) ・環境保全課との協議(12/6、2/16) ○絞り込んだ町内会への説明会・見学会 ・説明会(5/18、5/22、7/24、7/31、11/16、11/18、12/11、12/18、1/22、2/12) ・先行地：エコパークいずもざき見学(6/8、6/11) ○町内会建設同意(同意書押印) ・下中山町内会(2/21)、竹鼻町内会(2/21) ○市議会 ・報告(3/6)、所管事務調査(3/29) ○精崎区町内会長連絡協議会への説明(5/20) ○上越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会通常総会(8/9) ○広報上越への記事掲載(7月号、10月号、1月号) ○その他 ・県議会報告(3/3)、新潟日報報道あり(3/4)	A:計画通りに実施し達成		
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			備考
生活環境課	ごみ処理対策事業	・廃棄物の適正な最終処分及び再資源化を進め、生活環境の保全を図る。	16	継続	・生活環境作業員18名によるクリーン活動ごみの回収及び処理を実施する。	同左	各町内会からの依頼に基づき、随時回収を実施した。	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	
生活環境課	ごみ焼却施設管理運営費	・全地域からごみ焼却処理施設(上越市クリーンセンター)へ搬入される可燃ごみを廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準により適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	17	継続	・可燃ごみ処理量 上越市クリーンセンター 49,833 t	同左	・可燃ごみ処理量 上越市クリーンセンター 49,061 t	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	廃棄物処理施設整備事業	・既存の廃棄物焼却処理施設の老朽化とごみ質の変化に対応するため、平成29年10月の供用開始を目指して新クリーンセンターを整備する。	—							クリーンセンター供用開始に伴い平成29年度で終了
主要施策：リサイクルの推進										
生活環境課	資源物分別収集事業	・循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。	18	継続	○資源物収集運搬業務委託 ・町内会集積所、資源物常時回収ステーション及びリサイクル推進店から資源物を回収し、リサイクル施設へ搬入する。	・資源物の収集運搬業務を事業者(11社)へ委託する	○資源物収集運搬業務委託 ・計画どおり、町内会集積所、資源物常時回収ステーション及びリサイクル推進店から資源物の収集運搬を適正に実施した。	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	資源物分別収集事業	・循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。	19	継続	○分別収集回収品目中間処理業務委託 ・家庭から排出される容器包装やペットボトル等の資源物の中間処理を行う。	・中間処理業務を事業者(6社)へ委託する。	○分別収集回収品目中間処理業務委託 ・計画どおり、家庭から排出される容器包装やペットボトル等の資源物を中間処理事業者6社へ委託し、適正に中間処理を実施した。	A:計画通りに実施し達成		

生活環境課	資源物分別収集事業	・循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。	20	継続	○再商品化業務委託 ・容器包装（プラスチック製・紙製）や乾電池などの資源物の再商品化業務を委託し、適正処理を行う。	・再商品化業務を日本容器包装リサイクル協会や事業者へ委託する。	○再商品化業務委託 ・計画どおり、容器包装（プラスチック製・紙製）や乾電池などを日本容器包装リサイクル協会及び事業者へ再商品化業務を委託し、適正に処理した。	A:計画通りに実施し達成		
-------	-----------	-----------------------------------	----	----	--	---------------------------------	---	--------------	--	--

分野：生活環境

目的：快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す

基本方針：生活環境の維持・向上

主要施策：リサイクルの推進

担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	
生活環境課	資源物分別収集事業	・循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。	21	継続	・自動消火器の更新 ・ステーション利用のマナー向上 ・適正な運用	・上半期中に自動消火器の更新を行う ・屋外放置などのマナー違反防止のため、看板設置やSNSによる啓発を行う ・収集運搬ができない年輪や、災害が予想される場合の施設運用基準を作成し、安全で適正な施設運営を行う	・自動消火器交換済み。 ・全ステーションの点検を実施し、簡易修繕の実施と更新計画を作成 ・マナー違反の多い年輪に職員による立哨を実施し、屋外放置の防止に努めた。次年度以降は、閉鎖することとし、令和5年度版ごみカレンダーにより周知を行った。	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	資源物分別収集事業	・循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。	22	継続	・資源物集積所整備事業 集積所で使用する看板や表示板等を作成し、希望する町内会へ配付する。	・看板や表示板等の作成、配付（見込み） 作製数 240（看板） 270（表示板） 380（回収箱） 配付数見込み数 1,224	・町内会から要望のあった備品などを迅速に配付した。 [看板や表示板の作成、配付（3月末現在）] 作成数 1,480 看板 450、表示板 700、回収箱 330 配付数 1,709 看板 643、表示板 783、回収箱 283	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	資源物分別収集事業	・循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。	23	継続	・分別収集したごみを民間事業所に搬入し、バイオガスを発生させ汚泥乾燥用の燃料や肥料としてリサイクルする。 ・生ごみ量（見込み） 5,697トン以下に抑える。	同左	・予定どおり生ごみの処理及びリサイクルを実施済み。 ・生ごみ量 3,812t（残渣を除く）	A:計画通りに実施し達成		

主要施策：環境美化の推進

担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	
生活環境課	生活環境保全美化対策事業	・町内会等と連携した美化活動や衛生活動のほか、環境パトロール等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。	24	継続	・全市クリーン活動 全町内会に参加を呼びかけ、空き缶や散乱ごみなどの回収・清掃活動を実施する。 目標参加人数 62,000人	同左	参加者数 59,536人	C:計画通り実施しているが未達成	コロナ禍により清掃活動の規模が縮小されたまま現在に至っていると推察される。引き続き、清掃活動を支援し参加者数の増加を図っていく。	
生活環境課	生活環境保全美化対策事業	・町内会等と連携した美化活動や衛生活動のほか、環境パトロール等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。	25	継続	・市道側溝土砂収集運搬事業 町内会が清掃した市道側溝の土砂を収集運搬する。	・実施内容（見込み） 対象町内会 171町内 収集量 290トン	・市道側溝土砂収集運搬事業 町内会が清掃した市道側溝の土砂を収集運搬した。 対象町内会 171町内 収集量 276.76トン	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	生活環境保全美化対策事業	・町内会等と連携した美化活動や衛生活動のほか、環境パトロール等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。	26	継続	・不法投棄多発地帯へのパトロール及び回収を随時実施 ・ステーションにおける違反ごみに対し、悪質者に警察と連携して注意を実施 ・収集業者の車両（パッカー車）に不法投棄防止啓発マグネットステッカーを配布（追加配付）	同左	・不法投棄多発地帯へのパトロール及び回収を随時実施 →116件対応 ・収集業者の車両（パッカー車）に不法投棄防止啓発マグネットステッカーを印刷し、11月に各社へ配布済み	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	生活環境保全美化対策事業	・町内会等と連携した美化活動や衛生活動のほか、環境パトロール等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。	27	継続	・ごみヘルパー事業 障害や高齢などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯へ、町内会等と連携してヘルパーを派遣する。	・実施内容（見込み） ヘルパー委嘱人数 53人 支援世帯数 55世帯	実施内容 ヘルパー委嘱人数 69人 支援世帯数 75世帯	A:計画通りに実施し達成		

分野：生活環境

目的：快適な生活空間を確保した循環型社会を目指す

基本方針：生活環境の維持・向上

主要施策：景観形成の推進

担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	
都市整備課	景観デザイン事業	・地域の特性を生かした景観づくりを推進するため、平成21年度に策定した景観計画に基づき、以下の事業に取り組む。 ・届出制度の実施 ・景観アドバイザー制度の実施 ・景観審議会の実施 ・景観情報誌の発行 ・景観セミナーの開催 ・その他事業内容に関する啓発の取組の実施	28	継続	・景観アドバイザーからの助言や届出制度の実施により、周辺地域との調和を図り、公共施設及び民間施設の景観の向上を推進する。 ・その他、特徴的な景観が残る地域を対象に、地域住民と協働して景観まちづくり活動に取り組む。	・景観審議会の開催 ・景観アドバイザーによる建築物等へのアドバイス実施（会議形式：8回/年） ・届出制度の運用（随時） ・南本町三丁目や他地区において景観まちづくり活動の支援 ・屋外広告物の景観ガイドラインの作成 ・SNS等により景観事業の情報発信	・景観アドバイザーによる建築物等へのアドバイスを実施 ※会議 4月、6月、7月、9月、10月、2月、3月 ※メールアドバイス 8月 ・届出制度による審査の実施 ※届出・通知：131件 ・南本町三丁目において、景観づくり重点区域の指定 ※R4.12.1告示 ・屋外広告物の景観ガイドラインについて、官学連携により素案を作成 ・SNSにより情報発信:10件 ・景観審議会の開催 ※R4.11.9	A:計画通りに実施し達成		

分野：自然環境											
目的：自然と共生した社会を目指す											
基本方針：自然環境との共生											
主要施策：生物多様性の保全											
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度			実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do				
環境政策課	自然環境保全推進事業	・良好な自然が残る地域を自然環境保全地域に指定することで、希少な動植物の生息環境の保全を進める。 ・良好な自然環境が残る地域などを周知し、市民等の環境保全意識の高揚につなげる。	29	継続	・令和4年度に自然環境保全地域を1か所指定する。 ・自然環境保全推進委員会を開催し、自然環境保全地域の指定について検討する。 ・自然環境調査・監視員による保全地域等の巡回や現況調査等を行う。 ・指定に向け現地調査や情報収集等を行う。 ・自然環境保全地域等で、地域の団体等が行う保全活動の支援を行う。 ・保全地域の指定に併せ、看板の設置や市ホームページへの掲載を行い、周知を図る。	・自然環境保全推進委員会を開催し、自然環境保全地域の指定について検討する。 ・自然環境調査・監視員による保全地域等の巡回や現況調査等を行う。 ・指定に向け現地調査や情報収集等を行う。 ・自然環境保全地域等で、地域の団体等が行う保全活動の支援を行う。 ・保全地域の指定に併せ、看板の設置や市ホームページへの掲載を行い、周知を図る。	・自然環境保全地域を1か所指定した。 ・自然環境調査・監視員による保全地域等の巡回や現況調査等を行った。 ・次期指定候補地の選定に向け、現地調査や情報収集等を行った。 ・自然環境保全地域等で、地域の団体等が行う保全活動の支援を行った。 ・頸北の池沼群自然環境保全地域の指定に併せ、市ホームページへの掲載等を行うとともに、看板を設置するなど、周知を図った。	A:計画通りに実施し達成			
環境政策課	鳥獣保護管理事業	野生鳥獣による農作物被害を防止するため、適切に有害鳥獣捕獲許可を交付する。ほか、人身被害を防止するため大型野生鳥獣が出没した際には警察及び市内の猟友会 支部などと連携し、市民の安全確保に努める。 人身被害防止のため、大型獣に関する情報提供を行うほか、市民一人ひとりが事故や誘因を防止するために自らができる事などの啓発に努める。	30	継続	・クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0人 ・大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区、名立区において、出没を抑制するための緩衝帯を整備する。 ・鳥獣対策アドバイザーによる学習会開催など、「一人一人が被害や誘因を防止する」ための意識を啓発するほか、各種イベント等において、これらの生態や人身被害防止対策等を周知する。 ・住宅地周辺に大型野生鳥獣が出没した際、事態の早期の収束を図るため捕獲に必要な用具等を整備する。 ・クマが出没した際は、速やかに安全メール等で周知するとともに、市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。 ・大型野生鳥獣による人身被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊員を引き続き委嘱し、適切な調査や捕獲等を行う。	・大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区、名立区において、出没を抑制するための緩衝帯を整備する。 ・鳥獣対策アドバイザーによる学習会開催など、「一人一人が被害や誘因を防止する」ための意識を啓発するほか、各種イベント等において、これらの生態や人身被害防止対策等を周知する。 ・住宅地周辺に大型野生鳥獣が出没した際、事態の早期の収束を図るため捕獲に必要な用具等を整備する。 ・クマが出没した際は、速やかに安全メール等で周知するとともに、市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。 ・大型野生鳥獣による人身被害を未然に防止するため、鳥獣被害対策実施隊員を引き続き委嘱し、適切な調査や捕獲等を行う。	・大型野生鳥獣による人身被害を防止するため、中郷区、名立区において、出没を抑制するための緩衝帯を整備した。 ・9月27日にクマ学習会を実施した。 ・クマが出没時には、保育園や学校、町内会等に速やかに注意喚起するとともに安全メールや市ホームページ等で情報提供したほか、出没地点に注意喚起の看板を設置した。また、クマの生態が想定される地域やクマ出没の可能性が高い地域を対象に、あらかじめ注意を促す看板を設置した。 ・住宅地周辺等で大型野生鳥獣の出没時は、人身被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊員によるパトロールや捕獲等を実施した。 ・クマ出没多発期前の周知（広報上越：5月号、10月号）	A:計画通りに実施し達成			
主要施策：開発事業に対する環境配慮の誘導											
環境政策課	環境政策総務事業（環境影響評価会議）	・開発事業で環境に及ぼす影響について専門的な意見を求められた際、環境影響評価会議を開催し、環境影響評価に係る技術的な事項を調査審議する。	31	継続	・上越市環境影響評価会議の設置及び運営に関する要綱第2条により、公害の防止及び自然環境の保全の見地から調査審議する。	・該当案件に応じ、環境影響評価会議を開催する。	・該当案件がないため、開催の実績はなし。	A:計画通りに実施し達成			
基本方針：自然環境の活用											
主要施策：緑地・公園の活用											
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度			実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do				
農林水産整備課	くわどり市民の森維持管理及び運営事業	・上越市の水源の森である、くわどり市民の森を、自然観察や森林浴などが出来る市民の憩いの場、環境学習や森林体験活動の場として整備を行う。	32	継続	・中山間地の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通して利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能の向上を図る。 ア 市民の森を利用したイベントの開催 目標来場者数：6,000人 【参考】 R03：5,557人 R02：4,160人 R01：5,219人 H31：6,114人 H30：5,917人	ア・木工作体験の充実 ・季節に応じたイベントの実施	・4月～11月まで、毎月異なる木工作を実施するほか、森の散策会や野鳥、植物、昆虫の観察会、トレッキングツアー、開園20周年を記念した飲食等のイベントを実施。 月間入込数 4月：470人 5月：2,245人 6月：821人 7月：610人 8月：472人 9月：393人 10月：655人 11月：788人 計6,454人	A:計画通りに実施し達成			
農林水産整備課	森林保育管理事業	・森林・山科の多面的機能を発揮するため、森林整備等を実施する活動組織への事業推進、指導を行う。	33	継続	・地域住民、森林所有者、NPO法人、民間団体などが協力して作る活動組織が行う、地域環境保全、森林資源利用、森林機能強化の取組を支援する。	・越後ふるさと里山林協議会と活動組織と連絡をとり、活動が円滑に行えるよう支援する。 活動予定組織：5団体 活動予定面積：24.80ha	・12月22日、1月18日、1月20日に活動組織の実績確認を行った。 ・活動組織5団体とも、竹林整備や除伐、刈払いなどの活動をしたことを確認した。 ・5年度の活動組織数は、今年度の5団体に加え、新規団体が2団体加わった計7団体になる予定。 活動面積：24.80ha	A:計画通りに実施し達成			
分野：自然環境の活用											
目的：自然と共生した社会を目指す											
基本方針：自然環境の活用											
主要施策：緑地・公園の活用											
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度			実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do				
都市整備課	都市公園整備事業	・平成27年6月に改訂した高田公園基本計画および高田公園短期整備計画に基づき、【交流拠点】、【歴史公園】、【観光拠点】の機能を有した「総合公園」として計画的に整備を行う。	34	継続	・市民の憩いの場である高田城址公園において、利用者の安全性を高める施設整備を実施する。	北堀園路整備 歩道工事を実施	北堀園路整備 歩道工事を実施	A:計画通りに実施し達成			
都市整備課	都市公園整備事業	・五智公園の貴重な自然資源を五感で感じられるよう、【学び】【遊び】【健康】の3つの柱に基づいた整備を行う。	—	—	—	—	—	—	—	令和3・4年度実施なし 令和5年以降実施予定	

環境政策課	風力発電事業	・風力発電施設を適切に管理し、新エネルギーの一つである風力発電の有用性を市民に周知することにより、新エネルギーの普及及び二酸化炭素排出量抑制の啓発を図る。								R2年度をもって全ての風力発電施設を停止し、特別会計を廃止（R3年度から撤去費及び維持管理経費を一般会計化）
-------	--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

分野：地球環境

目的：低炭素社会を目指す

基本方針：地球温暖化対策の推進

主要施策：省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入

担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績 (実施内容) Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
生活排水対策課	下水道センター運転管理費	・下水汚泥の消化により発生する消化ガスのうち、未利用となっていたガスをを用いて発電施設を稼働させることで電気と温水を発生させ、それを場内で利用し二酸化炭素の排出抑制に努める。	40	継続	・これまでの下水道センター運転管理に加え、消化ガス発電による電力を場内で使用することで、二酸化炭素排出量の抑制を図る。(年間発電量1,248,000kWh) ・また、施設見学等の来場者に、消化ガス発電施設を見学していただくとともに、バイオマス燃料を利用することで地球温暖化対策に寄与していること等について説明し、啓発を図る。	・消化ガス発電を適切に管理する。 ・施設見学等の申込みを受け入れ、来場者に説明をする。	・令和4年度の消化ガス発電量は1,514,245kWhだった。 ・施設見学等来場者は660人(大人101人、児童559人)だった。	A:計画通りに実施し達成		

主要施策：拠点形成と交通ネットワークの構築

都市整備課	土地利用対策費	・商業、医療、福祉などの都市機能が集積する拠点を維持・形成するとともに、各拠点間や拠点と集落の間を道路やバスなどで結ぶ効率的で環境負荷の低い交通ネットワークの構築に取り組み、人や物の移動などに伴う温室効果ガスの排出の削減を図る。	41	継続	〔高田地区〕 ・令和4年度のモデル事業補助金を確実に執行する。 ・モデル地区において、まちなか居住推進地区を1件以上認定する。また、景観づくり重点区域を1地区以上指定する。 〔直江津地区〕 ・モデル地区において、具体的な支援策及び実施箇所を確定させる。	〔高田地区〕 ・モデル地区において、空き家の利活用や良好な居住環境の整備、まちなかの魅力向上に資する支援策をモデル的に実施する。 ・推進地区の認定及び景観づくり重点区域の指定に向け、関係町内会が主体となった取組をサポートしていく。 〔直江津地区〕 ・アドバイザーを活用し、地域住民とワークショップ形式による具体的な取組の検討を行い、令和5年度からのモデル事業実施に向け、制度設計、関係権利者と事業化調整を行う。	〔高田地区〕 ・モデル地区において、町家のリフォーム支援(2件)や空き家の片付け支援(2件)、雁木通りの街なみ形成支援(5件)の補助事業を実施した。 ・事業の実施にあたっては、誘導重点区域外から誘導重点区域内への転入があったほか、2軒の空き家が新たな所有者へ引き継がれた。 ・景観づくり重点区域の指定に向け、一地区で関係地権者が主体となった検討が進められた。また、まちなか居住推進地区の認定に向け、一地区で町内会が主体となった検討が開始された。 〔直江津地区〕 ・モデル地区において、ワークショップ結果を踏まえて整理した支援策の概要について、地域住民と意見交換を行い、制度設計の内容に反映するとともに、R5からの支援制度の活用を促すため、町内会と協働で空き家アンケート調査を実施した。	A:計画通りに実施し達成		
-------	---------	--	----	----	--	---	---	--------------	--	--

主要施策：地産地消の推進

教育総務課	学校給食での地産地消野菜の使用拡大(予算事業なし)	・学校給食において青果物の地産産(上越産)野菜の使用拡大を図る。	42	継続	・学校給食において青果物の地産産(上越市産)使用割合令和4年度目標 16.0%	・えちご上越農業協同組合及び各区食材納入業者と連携し、学校給食での地産地消野菜の使用拡大を図り地産地消を推進する。	・学校給食において青果物の地産産(上越市産)使用割合令和4年度実績 12.5%	C:計画通り実施しているが未達成	冬は地産産の生産量が少ないため、12月末までの実績から割合が減少した。今後も及び各区食材納入業者と連携し、引き続き地産地消野菜の使用率向上に努めていく。	
農政課	地産地消認定店の拡大(予算事業なし)	・上越産品を積極的に取り扱う小売店・飲食店などを応援する地産地消推進の店認定事業により、地産産の農林水産物を食す機会を増やすとともに、「上越の食育」のホームページをはじめ、様々な媒体や機会を捉え、地域の食材や食文化の情報提供を行うことで、市民の地産地消の意識の醸成を図る。	43	継続	・地産地消推進の店の認定数を令和4年度末までに172店以上にする。 ・プレミアム認定店の認定数を令和4年度までに18店以上とする。	・市内の地産地消を取り扱っている店舗に働き掛けを行い、認定店数を増やし、市民や観光客にPRすることで、地産地消の推進を図る。 ・新たに「プレミアム認定店」を認定し、認定店から地産地消の情報発信を行うことで、地産地消の推進を図る。 ・認定数増加に向け、市ホームページを活用し、継続的に店舗の募集を行う。	・地産地消を取り扱っている店舗に「地産地消推進の店」の趣旨を説明し、働きかけを行ったことで、令和4年度は8店から申請があり、地産地消推進会議を経て認定し、174店となった。 ・プレミアム認定店を16店舗認定した。	B:見直し・改善の必要があるが達成	地産地消推進の店の認定数は174店舗(R4年度末現在)となり目標を達成したものの、プレミアム認定店の認定数は16店舗(R4年度末現在)となり目標に達しなかった。プレミアム認定店の認定数については事業の趣旨を踏まえ、改めて目標値を検討する必要がある。	

分野：環境学習

目的：豊かな環境を継承する社会を目指す

基本方針：環境啓発の推進

主要施策：環境学習の推進と事業者支援

担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績 (実施内容) Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
環境政策課	環境政策総務事業(学習・啓発)	・食品ロスや海洋プラスチックごみ等の新たな環境課題への対策として、講座や集客施設等での情報発信、啓発活動を実施する。 ・環境団体との連携による啓発活動の強化を図る。	44	継続	・食品ロスや海洋プラスチックごみ等の環境課題に対し、環境イベントへの出展や環境学習会を実施し、広く環境情報を発信し市民の意識啓発を行う機会を設ける。 ・環境団体との連携強化やネットワークづくりのため、情報交換会を開催する。 また、団体の協力を得て環境学習会を開催する。	・環境イベントにおいて、環境団体等と連携した海洋ごみ対策の展示や講座を開催し、啓発活動を実施する。 ・食品ロスに対する意識啓発のため、のぼり旗を設置し、食まつわるイベントでの啓発を行う。 ・環境団体との更なる連携強化を図るため、議題を決め定期的な情報交換会を開催する。 ・長野市との交流事業等で環境団体に講師を依頼し、環境イベント等にあわせ学習会を実施する。	・上越科学館と連携し、イベント時に海洋ごみや上越市の自然環境保全全域等についてのパネルを展示し、一人ひとりの行動変容を促した。 ・謙信公祭において、飲食ブースに食品ロスののぼり旗を設置し、食品ロス削減に向けて取組を推進した。 ・長野市との交流事業で、上越市と長野市の合同で海岸清掃を行うとともに、海洋ごみに関する学習会を開催し、意識啓発に努めた。 ・環境団体と情報交換会を行い、各団体の課題や市の施策等について共有し、団体活動の活性化に向けた意見交換を行った。 ・SAKE祭りにおいて、食品ロス削減に向けて、チラシ入りティッシュを配り、意識啓発を行った。 ・灯の回廊(高土地区)において、電気自動車の普及啓発のため、電気自動車から会場内の照明及びイルミネーション等に給電を行った。	A:計画通りに実施し達成		

環境政策課	環境学習施設管理運営事業(学習・啓発)	・市民及び事業者が環境保全に対する理解を深めるとともに、自主活動の意欲を高めるため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。	45	継続	・環境イベントへの出展や環境講座等の実施補助、環境情報の発信を行い、市民及び事業者の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高める機会を提供する。	・環境イベントにおいて、パネル展示や再エネ等体験コーナーを設置し、環境情報の発信を行う。 ・ホームページ等で環境講座の周知を図り、利用を促進する。	・グリーンカーテン講座等について、ホームページの他にSNSや新聞、広報誌を活用し利用促進に向けて取組を進めた。 ・みどりのフェスティバルにおいて、新潟県地球温暖化防止活動推進センター及びゼロチャレ30+（市内大学生）と連携しながら、にいがたゼロチャレ30の取組や普及アプリの周知を行った。	A:計画通りに実施し達成	
-------	---------------------	--	----	----	--	--	---	--------------	--

分野：環境学習
 目的：豊かな環境を継承する社会を目指す
 基本方針：環境啓発の推進
 主要施策：環境学習の推進と事業者支援

担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	備考
					目標 Plan	実施計画 Plan				
環境政策課	環境学習施設管理運営事業(地球環境学校)	・市民及び事業者の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。	46	継続	・中ノ俣の自然や、そこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。 ・自然体験プログラムの実施 ・プログラム利用者数：2,600人	・学校や町内会等にチラシを配布し、地球環境学校の周知を図り利用を促進する。 ・特別プログラムの開催を広報やSNSに掲載し、参加を促す。	・プログラム利用者数：3,187人 ・学校や保育園等にパンフレット・バス案内を配布し、地球環境学校の周知を図り、利用を促した。	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	ごみ焼却施設管理運営費	・全市域から排出される資源化できないごみを、ごみ焼却処理施設において環境排出基準を維持しながら、焼却処理することにより減容化するとともに、焼却灰等の埋立基準に適合するよう適正処理を行う。	47	継続	・施設見学者数：1,300人	・市内小学校への施設見学会の依頼 ・6月末までに依頼 ・依頼校数 49校	・施設見学者実績：1,508人 ・6/2市内小学校へ依頼書を配布	A:計画通りに実施し達成		
生活環境課	し尿処理事業	・全市域から汚泥リサイクルパークに搬入されるし尿、浄化槽汚泥を廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	48	継続	・施設見学者数：150人(汚泥リサイクルパーク)	・市内小学校への施設見学会の依頼 ・6月末までに依頼 ・依頼校数 49校	・施設見学者実績：423人 ・6/2市内小学校へ依頼書を配布	A:計画通りに実施し達成		

主要施策：環境学習の推進と事業者支援

農林水産整備課	林業総務費	・各種林業関連協議会への負担金や森林・環境保全活動団体への補助金を交付する。 ・上越地域治山林道協議会などへの負担金を交付する。 ・森と緑の感謝祭実行委員会（上越市と妙高市で開催）へ負担金を交付する。 ・上越緑の少年団育成会補助金を交付する。 ・緑化推進を図る。	49	継続	環境に関する体験や講座等の参加者数を6,000人以上にする。（農林水産整備課分）	・自然観察、トレッキングツアーなど里山を活かしたイベントの開催 ・体験活動等を通じた教育カリキュラムの充実	・緑の少年団の活動として、高田城址公園や金山公園の桜のお礼イベントやくわどり市民の森での基判り、遊具づくり、南葉高原キャンプ場でのアウトドア体験等を実施。 参加者数 4月 入団式 32人 4月 高田城址公園お礼イベント 29人 5月 金山公園桜の手入れ 24人 6月 くわどり市民の森基判り 19人 7月 南葉高原キャンプ場アウトドア 27人 10月 五智公園の桜の育樹活動 14人 11月 木工作体験 28人 12月 修了式 34人 計：207人 事業No. 49～51の計：6,718人	A:計画通りに実施し達成		
農林水産整備課	くわどり市民の森の維持管理及び運営	・豊かな自然を活用した環境学習や林業体験を実施し、森林保全の重要性を普及啓発するため、施設の維持管理及び運営を行う。	50	継続	環境に関する体験や講座等の参加者数を6,000人以上にする。（農林水産整備課分）	・自然観察、トレッキングツアーなど里山を活かしたイベントの開催 ・体験活動等を通じた教育カリキュラムの充実	・4月～11月まで、毎月異なる木工作を実施するほか、森の散策や野鳥や植物、昆虫の観察会、トレッキングツアー、開園20周年を記念した飲食等のイベントを実施。 計6,454人	A:計画通りに実施し達成		
農林水産整備課	二貴寺の森管理運営費	・自然観察会やイベントを行うとともに、二貴寺の森維持管理組織の「二貴寺の森保全会」と協働による管理運営を行う。	51	継続	環境に関する体験や講座等の参加者数を6,000人以上にする。（農林水産整備課分）	・自然観察、トレッキングツアーなど里山を活かしたイベントの開催 ・体験活動等を通じた教育カリキュラムの充実	8月に自然観察会、9月にネイチャーゲーム、10月に工作会を実施。 8月：14人 9月：22人 10月：21人 計：57人	A:計画通りに実施し達成		
社会教育課	謙信KIDSプロジェクト	・地域資源や地域の人材を活用した体験活動を通して、子どもたちの興味・関心を高めるとともに、異学年・異学校の子ども同士の交流を推進し、協力し合う力、自主的な行動力、コミュニケーション能力を育成する。	52	継続	・社会教育事業で自然体験、環境学習に関する講座の参加者数を令和4年度までに累計で1,711人以上にする。 ・令和4年度目標221人	・市内の多様な自然環境の中での体験活動の実施 ・全17講座22コースのうち、「しぜんA・B」「さとやま」「海」の3講座4コースを対象とする。	・しぜんAコース 延べ参加人数 53人 (6/4:19人、7/2:20人、7/30:14人) ・しぜんBコース 延べ参加人数 56人 (9/3:19人、10/8:18人、11/12:19人) ・さとやま 延べ参加人数 45人 (8/6:13人、10/8:16人、1/15:16人) ・海 延べ参加人数 54人 (9/17:19人、10/1:19人、11/20:16人) ・令和4年度 環境関連講座等参加者数：208人 ・累計参加者数：1,731人	B:見直し・改善の必要があるが達成	新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度の講座参加率が全講座で概ね86%程度と、前年度の参加率を下回っており、令和4年度目標人数の達成は困難であったが、累計目標は達成。コロナ禍での実施における適正な目標値設定の検討が必要と考える。	

分野：環境学習										
目的：豊かな環境を継承する社会を目指す										
基本方針：環境啓発の推進										
主要施策：市民、事業者との協働による取組の推進										
担当課	事業名	目的 Plan	事業No.	取組区分	令和4年度		令和4年度			備考
					目標 Plan	実施計画 Plan	実績（実施内容） Do	目標達成状況 Check	見直し・改善内容 Action	
環境政策課	環境政策総務事業（環境基本計画の推進）	・第3次環境基本計画の実施内容を市民等に対して広く周知し、環境施策を推進する。	53	継続	・第3次環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向けて環境全般に関する施策を推進する。	・環境関連事業の取組について目標の進捗を確認（8月末、12月末、3月末）。	・環境関連事業の取組について目標の進捗を確認（8月末、12月末、3月末）。	A:計画通りに実施し達成		
環境政策課	環境政策総務事業（環境政策審議会）	・環境基本計画の策定、環境の保全や廃棄物の減量等に対することについて、学識経験者、関係行政機関、事業者等の専門家や公募に応じた市民からの意見を環境施策に反映させるため、環境政策審議会を開催する。	54	継続	・環境政策審議会の開催 第4次環境基本計画の策定、環境の保全や廃棄物の減量等に対することについて、学識経験者、関係行政機関、事業者等の専門家や公募に応じた市民からの意見を環境施策に反映させるため、環境政策審議会を開催する。	・環境政策審議会の開催 第4次環境基本計画策定に向け、審議が必要と思われる事業がある際に会議を開催し、外部委員の幅広い知見からの意見を、事業や施策に反映させる。	環境政策審議会を4回に渡って開催し、第4次環境基本計画の策定等に関して審議を行った。 第1回 7月19日 （内容）第4次環境基本計画の概要、第3次環境基本計画の評価検証、脱炭素社会プロジェクトの概要 第2回 10月21日 （内容）第4次環境基本計画の基本方針・施策の体系について地球温暖化対策実行計画の検証及び温室効果ガス排出量の将来推計 第3回 11月16日 （内容）第4次環境基本計画の環境施策について、第2次地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標及び取組項目について、し尿くみ取り手数料の改定について（諮問） 第4回 12月13日 （内容）し尿くみ取り手数料の改定について（諮問）、第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画の素案について、パブリックコメントの実施について	A:計画通りに実施し達成		
環境政策課	環境マネジメントシステム事業	・上越市環境マネジメントシステム（JMS）を活用し、市の環境問題への取組を具体的に実践する。	—							令和元年度環境政策総務事業に統合
環境政策課	環境政策総務事業（エコアクション21）	・環境省が定めた環境マネジメントシステム「エコアクション21」の普及活動を通じ、事業者へのシステムの普及啓発を図り、「エコアクション21」認証取得を支援する。	55	継続	・「エコアクション21」の普及を通じ、事業者へのシステムの普及啓発を図り、「エコアクション21」認証取得を支援する。また、広報上越への記事掲載による周知を行う。	・特別基礎地域事務局と連携し、市内事業者に「エコアクション21」認証取得支援を行う。 ・「エコアクション21」認証取得促進のため、事前説明会等の情報を広報上越への記事掲載により周知を行う。	市内事業者の「エコアクション21」認証取得支援に向け、特別基礎地域事務局の上越環境科学センターが実施する事前説明会の周知を広報誌等で行った。	A:計画通りに実施し達成		

令和 4 年度法令遵守事項の遵守状況について

1 法規制監視測定件数

令和 4 年度における法令遵守状況は、測定数 2,030 件であり、適合 2,023 件、法基準値不適合 0 件、自主基準値不適合 7 件。

法令の名称	適用項目	対象施設等		測定数	適合数	法 基準値 不適合	自主 基準値 不適合
		名称	数				
廃棄物処理法ほか	浸出水、地下水	一般廃棄物最終処分場 (薬師山埋立地 ほか)	2	22	15	0	7
廃棄物処理法	汚泥、焼却灰及びばいじん	一般及び産業廃棄物 (上越市クリーンセンターほか)	11	99	99	0	0
大気汚染防止法	ばい煙	廃棄物焼却炉、ボイラー (上越市クリーンセンターほか)	15	26	26	0	0
悪臭防止法ほか	悪臭	悪臭原因物 (上越市クリーンセンター、 汚泥リサイクルパーク)	2	3	3	0	0
騒音規制法ほか	騒音	圧縮機、ポンプ、送風機等 (柿崎コミュニティプラザ、 雁木通りプラザほか)	68	82	82	0	0
振動規制法ほか	振動	圧縮機、ポンプ、送風機等 (教育プラザ、高田図書館ほか)	37	52	52	0	0
水質汚濁防止法ほか	排水ほか	排水処理施設 (下水道センター、農業集落 排水処理施設ほか)	55	594	594	0	0
下水道法	排水	下水処理施設 (下水道センター、浄化センター)	7	84	84	0	0
ダイオキシン類対策特別措置法	排ガスほか	上越市クリーンセンター	1	6	6	0	0
労働安全衛生法	ダイオキシン類	廃棄物焼却炉 (上越市クリーンセンター)	1	2	2	0	0
肥料の品質の確保等に関する法律	有害物質	汚泥肥料 (汚泥リサイクルパーク)	1	1	1	0	0
県公衆浴場の配置、衛生措置の基準条例	水質	浴槽水 (ユートピアくびき希望館、 八千浦交流館はまぐみ)	1	6	6	0	0
フロン排出抑制法	第 1 種特定製品	エアコン等	272	1,047	1,047	0	0
計			473	2,030	2,023	0	7

2 未達成項目及び理由等

法令等の名称	施設名	不適合の状況	是正措置・再発防止策の状況
<p>① 廃棄物の処理及び清掃に関する法律</p>	<p>柿崎区車地最終処分場</p>	<p>状況 柿崎区車地最終処分場 地下水 水質自主基準値超過（過マンガン酸カリウム消費量超過） 山側井戸 7回（令和4年6月16日、7月11日、10月17日、12月21日、令和5年1月16日、2月13日、3月23日） ※令和4年10月17日、令和5年2月13日のみ海側井戸も自主基準値超過</p> <p>原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視対象である海側井戸よりも、比較対象の山側井戸の値が高いことから、基準の超過は処分場由来によるものではなく、自然に由来するものと推察される ・令和4年9月の井戸の更新から間もなく、周辺の地下状況が不安定である 	<p>是正措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な調査孔の洗浄と、適正な採水作業手順の徹底を受託者に指示する。 ・採水に適した条件下で処分場の現況を正確に分析できるよう、予備日の設定も含めて毎月の採水予定日の日程を調整する。 <p>再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採水したサンプルにそれまでと異なる状況が見られた場合には、市担当者がサンプルを直接確認し、該当サンプルの採用の可否を判断するものとする。 ・なおサンプルの状態から月内の採水が困難な場合は、監督官庁（新潟県）に状況を報告の上、助言を仰ぎ対応する。

第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画の推進について

資料 3-1

第3次環境基本計画（計画期間：H27～R4年度）では、計画で定める環境施策について関連する事業を環境関連事業（R4年度：55事業）として整理し、地球温暖化対策実行計画（計画期間：H28～R4年度）で定める温室効果ガス削減目標と合わせて進捗管理を行ってまいりましたが、新たな計画では、計画で定める主要施策や数値目標ごとに進捗状況や課題の抽出を行い、計画及び環境施策の推進を図ってまいります。

<第4次環境基本計画 環境施策の体系>

分野	基本方針	主要施策	環境部以外の 主な関係部局（※）	
1 生活環境	1 環境汚染の防止	1 大気汚染の防止		
		2 騒音・振動、悪臭の防止		
		3 水質保全・排水処理対策の推進	都市整備部	
		4 地下水の保全、土壌汚染の防止		
		5 化学物質等による汚染の防止		
	2 生活環境の維持・向上	1 ごみの適正処理の推進		
		2 環境美化の推進		
		1 自然環境との共生	1 生物多様性の保全	農林水産部
			2 環境に配慮した事業活動の推進	総合政策部
		2 自然環境の活用	1 緑地・公園の活用	都市整備部
2 自然環境と調和した景観形成の推進	都市整備部			
3 環境保全型農業の推進	農林水産部			
3 地球環境	1 脱炭素社会への移行の促進	1 省エネルギー化の推進	財務部	
		2 再生可能エネルギーの普及促進	産業部 農林水産部	
		3 拠点形成と交通ネットワークの構築	総合政策部	
		4 吸収源対策の推進	農林水産部	
	2 持続可能な循環型社会の形成	1 ごみの減量の推進	農林水産部	
		2 リサイクルの推進		
		1 環境啓発の推進	1 環境学習の推進と事業者支援	教育委員会
			2 市民・事業者との協働による取組の推進	教育委員会

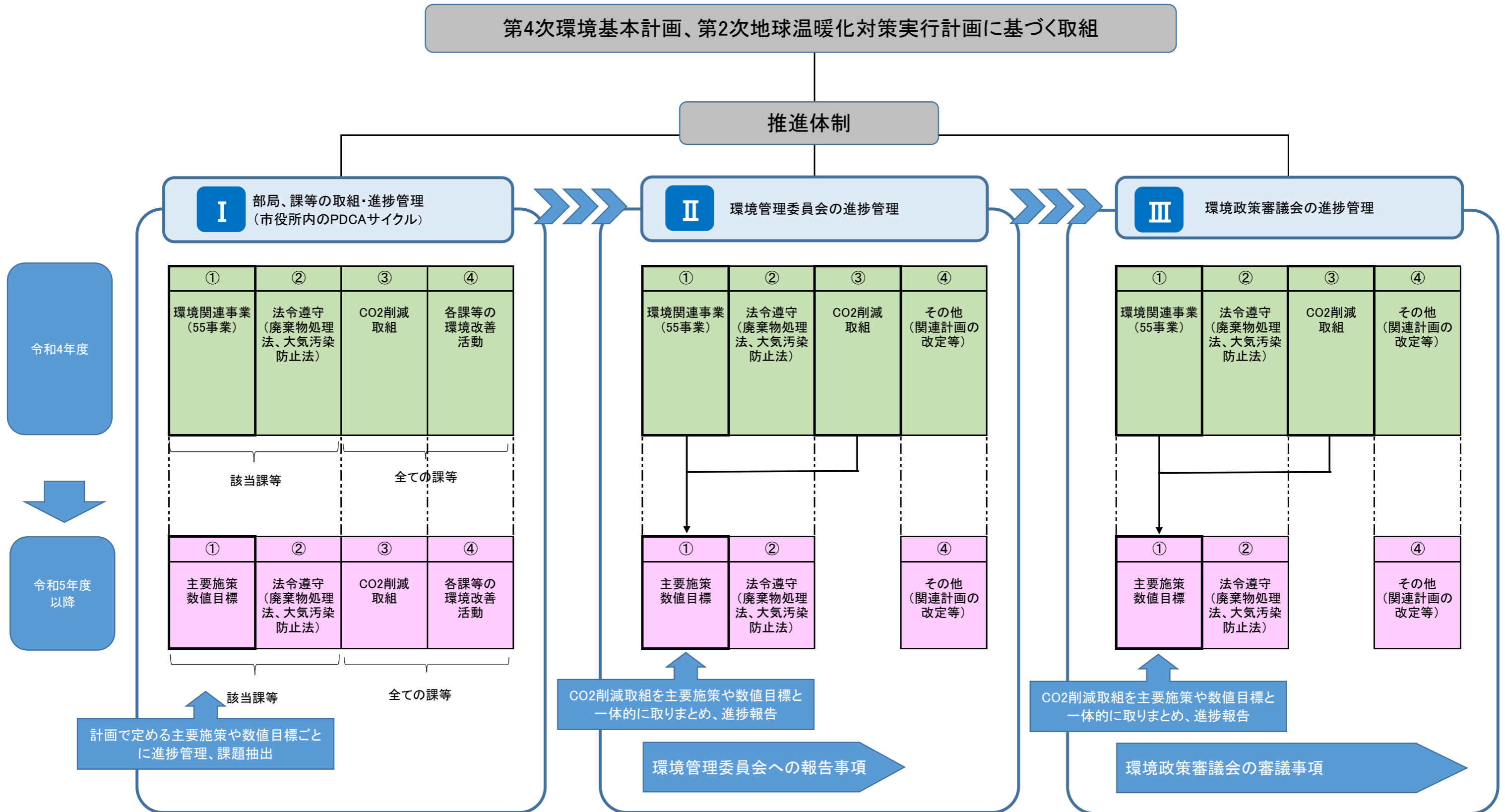
<第4次環境基本計画 指標項目及び目標値>（*）第7次総合計画で定める指標項目

分野	基本方針	指標項目	現状値 (年度)	中間目標 (R8)	最終目標 (R12)	分野	基本方針	指標項目	現状値 (年度)	中間目標 (R8)	最終目標 (R12)			
生活環境	1-1 環境汚染の防止	公害苦情の改善率（*）	95% (R1-3平均)	95%	95%	地球環境	3-1 脱炭素社会への移行の促進	市域における温室効果ガスの年間排出量（*）	1,801千t-CO ₂ (H30)	1,281千t-CO ₂	1,020千t-CO ₂			
		事業所の騒音・振動規制基準達成率	99% (R1-3平均)	99%	99%			市内における再生可能エネルギー設備の導入容量（*）	31,247kW (R3)	61,252kW	85,257kW			
		事業所の排水基準達成率	97% (R1-3平均)	97%	97%			公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入容量	3,609kW (R3)	3,907kW	4,385kW			
		汚水衛生処理率（*）	88% (R3)	92.3%	93.7%			森林組合等による市内産木材（間伐材含む。）の出荷量（*）	11,000m ³	15,500m ³	19,000m ³			
		不法投棄されたごみの量（*）	22t (R3)	19t	18t			市民1人1日当たりのごみ排出量（*）	944.5g (R3)	826.0g以下	732.0g以下			
	1-2 生活環境の維持・向上	全市クリーン活動参加者数（*）	55,445人 (R3)	58,000人	62,000人		3-2 持続可能な循環型社会の形成	事業系一般ごみの排出量（*）	21,582t (R3)	18,859t以下	16,679t以下			
		2-1 自然環境との共生	自然環境保全地域の指定数（*）	7か所 (R3)	9か所			11か所	家庭ごみの資源化率	42.5% (R3)	50%以上	50%以上		
		大型野生動物による人身被害の発生件数（*）	0件/年 (R3)	0件/年	0件/年			一般廃棄物再生利用率	21.7% (R3)	28.0%	28.0%			
		2-2 自然環境の活用	市民が自然が豊かと感じている割合（市民の声アンケート）	92.9% (R3)	—			97.0%	環境学習	4-1 環境啓発の推進	環境団体等と連携した学習機会の提供回数	5回 (R3)	8回	10回
			有機農業に取り組んでいる面積（*）	57ha (R3)	90ha			120ha			環境保全のために考え、積極的に行動している市民の割合（上越市環境市民アンケート）	46.0% (R3)	—	55.00%

<第2次地球温暖化対策実行計画 温室効果ガス削減目標（区域施策編）>（単位：千t-CO₂）

区分	2013年度 基準年度 排出量	2030年度の目標（基準年度比）						削減後 排出量
		現状すう勢による 削減見込み		対策による削減		計		
		削減量 (A)	削減割合	削減量 (B)	削減割合	削減量 (A+B)	削減割合	
産業部門	863	-134	-15.5%	-199	-23.1%	-333	-38.6%	530
民生業務部門	354	-73	-20.6%	-106	-30.0%	-179	-50.6%	175
民生家庭部門	361	-113	-31.3%	-103	-28.5%	-216	-59.9%	145
運輸部門	451	-18	-4.0%	-118	-26.2%	-136	-30.1%	315
廃棄物部門	11	8	72.7%	-3	-27.3%	5	45.3%	16
再エネ導入		0		-50		-50		-50
森林吸収量		0		-111		-111		-111
計	2,040	-330	-16.2%	-690	-33.8%	-1,020	-50.0%	1,020

※計画策定時における照会先及び主要施策に係る関係部局（環境部を除く）



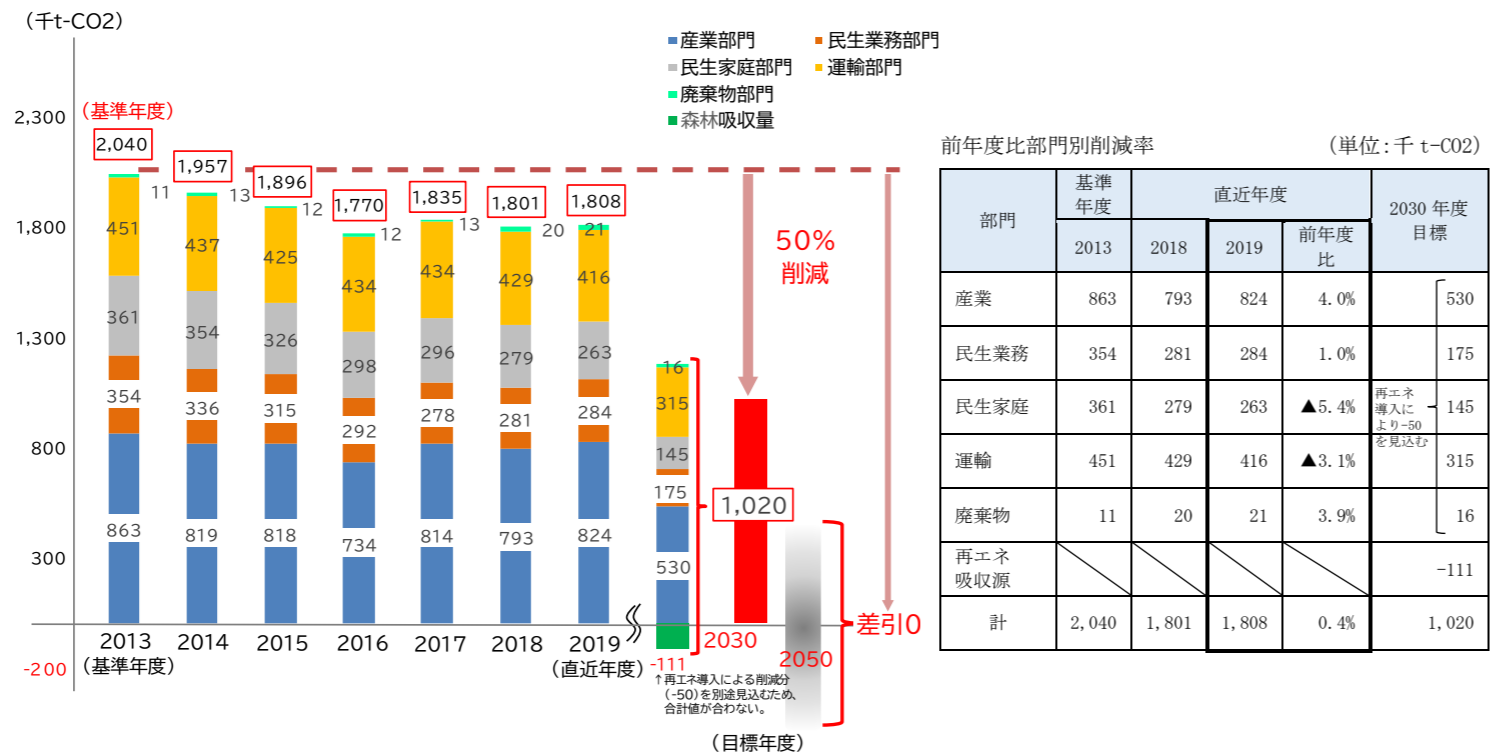
直近の温室効果ガス排出量の削減目標及び実績

1. 区域施策編 (対象：上越市全域及び全ての主体 (市民・事業者・市))

(1) 削減目標

短期目標：2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比で **50%削減**する。
 長期目標：2050 年までにカーボンニュートラルを目指す。

(2) 削減実績



区分	2013(基準)	2016	2017	2018	2019(直近)
排出量	2,040	1,770	1,835	1,801	1,808
基準年度比	-	▲13.2%	▲10.0%	▲11.7%	▲11.4%
前年度比	-	▲6.6%	3.7%	▲1.9%	0.4%

※区域施策編の温室効果ガス排出量は、国のマニュアルに基づき、国等の各種データを収集して算定しており、公表されるまで数年を要するものがあるため、直近の排出量の実績は 2019 年度 (3 年間の差) になる。

- 排出量は、基準年度である 2013 年度から概ね減少傾向にあり、直近の 2019 年度では、基準年度比で 232 千 t-CO₂ 減 (11.4%減)、前年度比で 7 千 t-CO₂ 増 (0.4%増) となった。
- 部門別の前年度比では、民生家庭、運輸の 2 部門は削減が進んだが、産業、廃棄物、民生業務の 3 部門は排出量の増加がみられた。
- 前年度比での排出量について、同時期の国、県が約 2%減少している一方で、当市においては産業部門が大きく増加していることから、市内産業の業績や経済情勢も大きく影響しているものと推察される。
- 今後は、第 2 次地球温暖化対策実行計画に基づき、当市の温室効果ガス排出量の約半数を占める産業部門における重点的な対策を推進するとともに、その他の部門においても、省エネ対策や再エネ導入、電動車の普及に向けた啓発などを通じたエネルギー使用量の削減に向けた取組を進めていく。

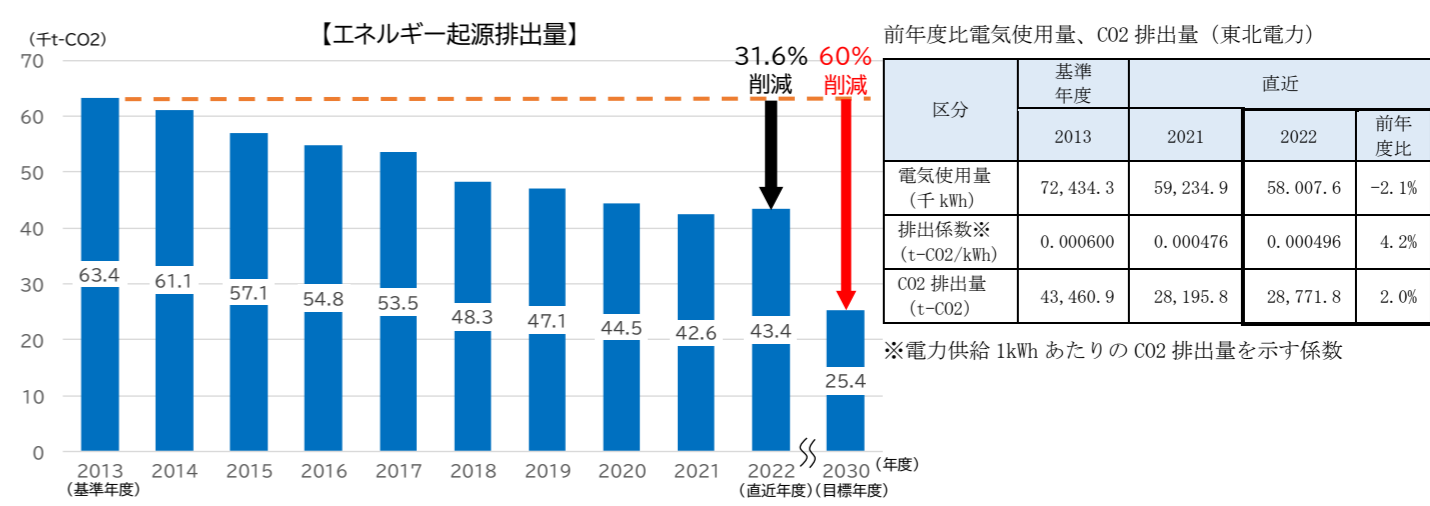
2. 事務事業編 (対象：市が実施する全ての事務事業 (市庁舎、市管理施設、市立小中学校、診療所など))

(1) 削減目標

2030 年度にエネルギー起源*の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で **60%削減**する。
 (非エネルギー起源も合わせた総排出量は 47.1%削減)

※化石燃料 (都市ガス、石油等) の燃焼や化石燃料を燃焼して得られる電気の使用に伴って排出される温室効果ガスのこと。
 この他、化石燃料によらない一般廃棄物の焼却や下水・し尿の処理等による排出は非エネルギー起源温室効果ガスという。

(2) 削減実績



区分	2013(基準)	2019	2020	2021	2022(直近)
排出量	63.4	47.1	44.5	42.6	43.4
基準年度比	-	▲25.7%	▲29.8%	▲32.8%	▲31.6%
前年度比	-	▲2.6%	▲5.5%	▲4.3%	1.9%

区分	2013(基準)	2019	2020	2021	2022(直近)
排出量	74.2	67.7	66.0	62.9	61.2
基準年度比	-	▲8.7%	▲11.0%	▲15.2%	▲17.5%
前年度比	-	▲0.5%	▲2.5%	▲4.8%	▲2.6%

- 排出量は、基準年度である 2013 年度から概ね減少してきており、直近の 2022 年度では、基準年度比で 20.0 千 t-CO₂ 減 (31.6%減)、前年度比では 0.8 千 t-CO₂ 増 (1.9%増) となった。
- エネルギー別の前年度比の排出量では、都市ガス、重油等の削減が進んだが、電気、灯油等の増加がみられた。このうち電気については、使用量が 2.1%減少したものの、排出係数が増加したことにより、排出量が 2.0%増加した。
- 今後も当市に適した再生可能エネルギーの導入に向けた調査・検討や、電動車の導入促進、省エネ化のさらなる推進などにより、温室効果ガス削減に向けた取組を一層強化していく必要がある。



脱炭素社会の実現に向けて

Ver.4.5

2023年9月



上越市
JOETSU CITY

環境部 環境政策課



上越市
JOETSU CITY

ゼロカーボンシティの表明

私たちのまち上越市は、豊かな水と緑に恵まれ、四季折々に美しい自然に囲かれたまちです。

当市では、こうした健全で豊かな環境を次の世代に引き継いでいくため、平成10年には、市を挙げて地球環境都市を宣言し、様々な取組を進めてきました。しかしながら、この宣言から四半世紀を迎えようとする今にあって、地球温暖化が深刻といわれる自然災害の激甚化・頻発化は世界各国で顕著となっており、当市の日常生活の中でも身近に感じられる問題となっています。

また、国内や世界各国では、SDGsの動きを始め、環境・経済・社会の持続的発展に向けた関心は大きく高まりを見せており、脱炭素社会への移行が人類共通の課題となっています。

脱炭素社会を実現するためには、経済活動やまちづくり、一人ひとりのライフスタイルまで、あらゆる分野において、新たな社会の仕組みに向けた取組を、市民一人ひとり、様々な分野の事業者、行政のそれぞれが自分事として捉え、英知を結集し、具体的に実行していかなくてはなりません。

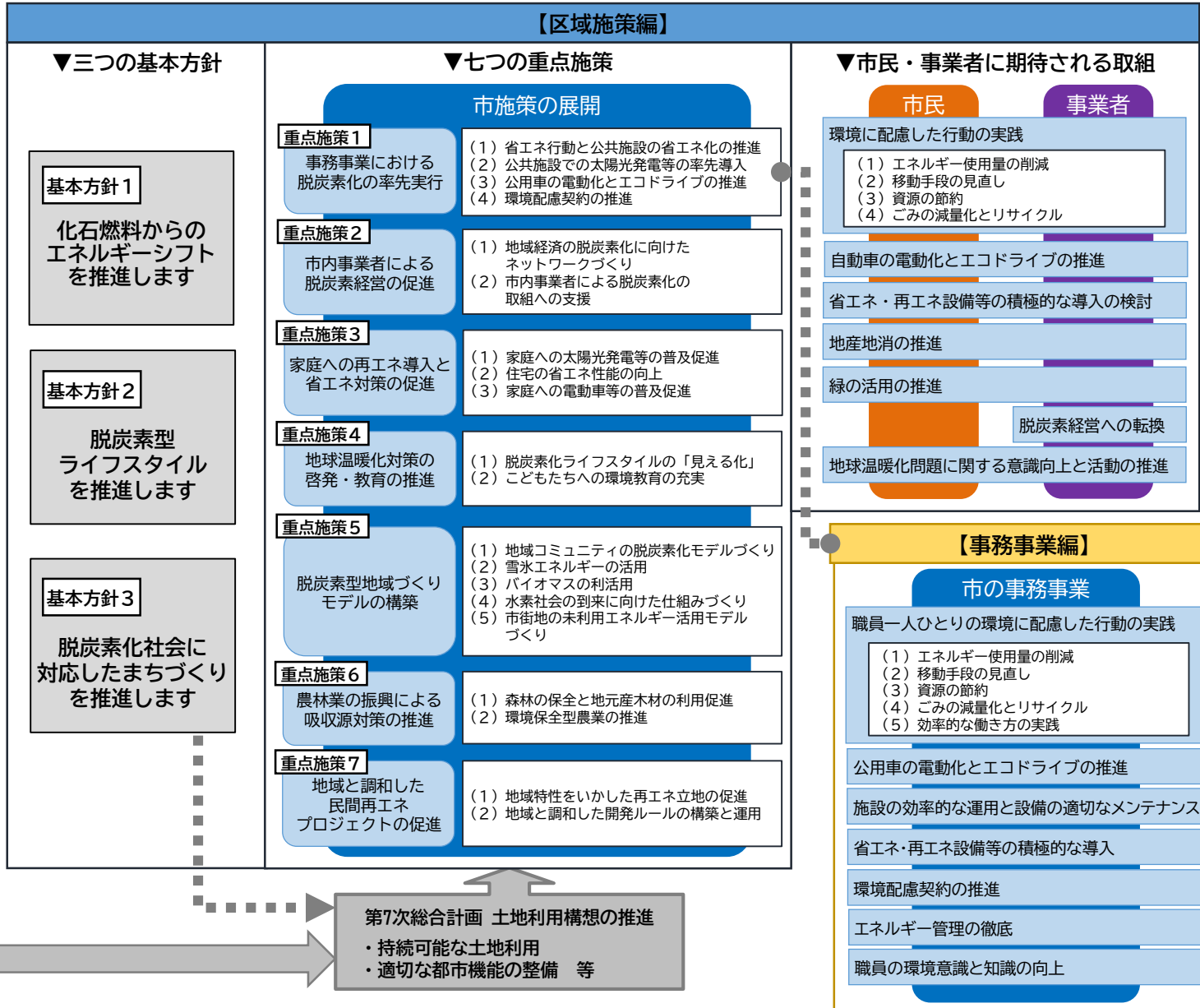
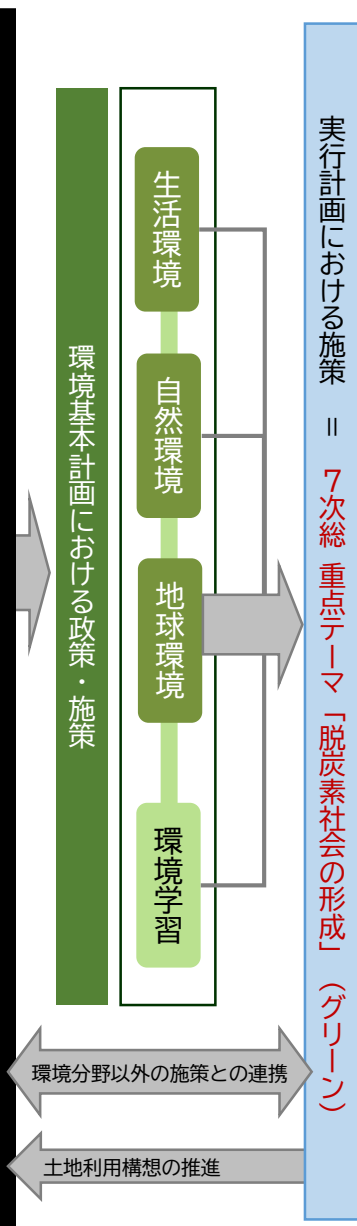
次の世代に私たちのまちを、そして希望あふれる世界を引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにいくことを目指し、その実現に向けて市を挙げて携わっていくことを表明します。

令和5年3月28日

上越市長 中川 幹太
上越市議会議長 石田 啓一



第7次総合計画における政策・施策



【事務事業編】

市の事務事業

職員一人ひとりの環境に配慮した行動の実践

- (1) エネルギー使用量の削減
- (2) 移動手段の見直し
- (3) 資源の節約
- (4) ごみの減量化とリサイクル
- (5) 効率的な働き方の実践

公用車の電動化とエコドライブの推進

施設の効率的な運用と設備の適切なメンテナンス

省エネ・再エネ設備等の積極的な導入

環境配慮契約の推進

エネルギー管理の徹底

職員の環境意識と知識の向上

第7次総合計画 土地利用構想の推進

- ・持続可能な土地利用
- ・適切な都市機能の整備 等

【区域施策編】

短期目標：2013年度比50%削減を目指す … 第7次総合計画の目標としても設定

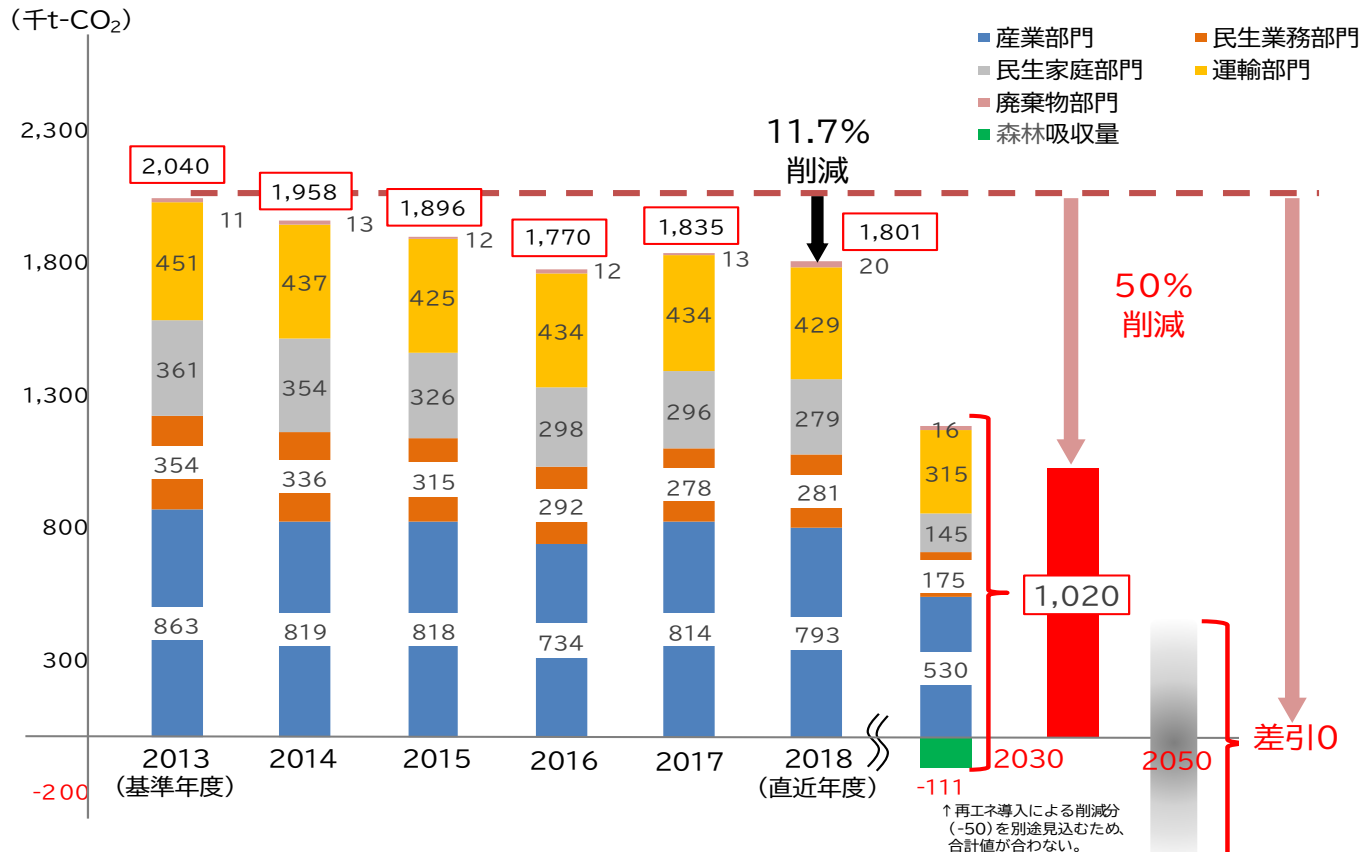
長期目標：2050年までにカーボンニュートラルを目指す

※「カーボンニュートラル」とは、CO2排出量 - CO2吸収量(森林等) ≤ 0のこと

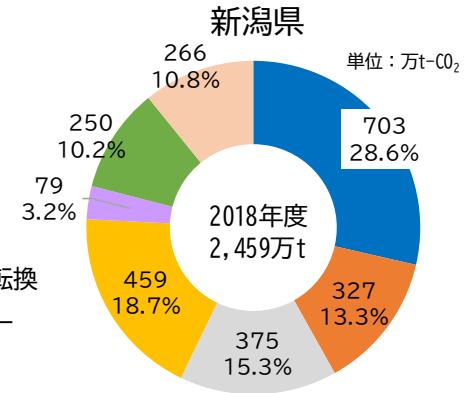
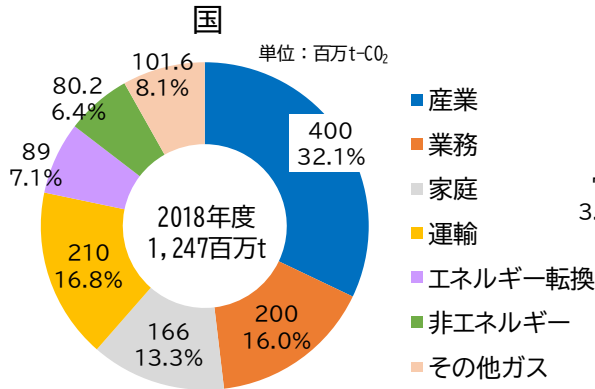
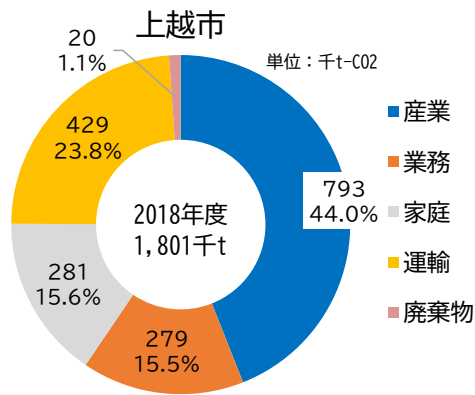
【事務事業編】

2013年度比60%削減(エネルギー起源)を目指す

【温室効果ガスの削減実績と今後の目指す姿のイメージ(区域施策編)】



【当市の温室効果ガス排出状況の特徴】



※市が算定する温室効果ガス排出量の部門については、国・県の算定における「エネルギー転換」は対象外、「非エネルギー」「その他」は他の各部門の算定に含まれている。

【区域施策編における温室効果ガス削減目標等の数値目標】

(排出量・削減量の単位は千tCO₂)

区分	2013年度		2030年度の目標(基準年度比)						削減割合の参考	
	基準年度 排出量	現状すう勢による 削減見込み		対策による削減		計		削減後 排出量	国	新潟県
		削減量 (A)	削減 割合	削減量 (B)	削減 割合	削減量 (A+B)	削減 割合			
産業部門	863	-134	-15.5%	-199	-23.1%	-333	-38.6%	530	-38%	-41%
民生業務部門	354	-73	-20.6%	-106	-30.0%	-179	-50.6%	175	-51%	-61%
民生家庭部門	361	-113	-31.3%	-103	-28.5%	-216	-59.9%	145	-66%	-50%
運輸部門	451	-18	-4.0%	-118	-26.2%	-136	-30.1%	315	-35%	-37%
廃棄物部門	11	8	72.7%	-3	-27.3%	5	45.3%	16		
再エネ導入		0		-50		-50		-50		
森林吸収量		0		-111		-111		-111		
計	2,040	-330	-16.2%	-690	-33.8%	-1020	-50.0%	1,020	-46%	-46%

※単位未満の端数処理で合計は一致しない

例1：産業部門での今後のCO₂削減のペース

【これまで】
2013⇒2018の
5年間で
8.1%削減



加速が必要

【これから】
2018⇒2030の
12年間で
33.2%削減

例2：再エネ導入で実現を目指す 50千t-CO₂の削減

既存発電設備(31,247kW)に加え、
約50MW(50,000kW)級の太陽光
発電設備の**新規設置**が必要

注：現在市内に立地しているメガソーラー
で最大のは約2.5MW

脱炭素社会の実現に向けた三つの基本方針

基本方針1 化石燃料からのエネルギーシフトを推進します

- 2030(令和12)年に向けては、国の支援制度等を活用しながら、現在、実用・普及段階にある再生可能エネルギー*技術を率先して導入していきます。
- 脱炭素社会への円滑かつ現実的な移行を実現するため、革新的な技術開発が進むまでの移行期間の手段として、CO₂排出が少ない天然ガスの活用を促進します。
- 2050(令和32)年に向けては、世界・国内の大手企業等の技術開発の情報収集に努め、当市で先導的に取り組む必要がある技術等に対しては、積極的に取り組みます。

基本方針2 脱炭素型ライフスタイルを推進します

- 省エネや再生可能エネルギーの活用に対応した家庭生活、事業活動を促進します。
- 成果の実感・見える化に留意し、需要と供給の両面からの対応、現実的な移行対策を推進します。
- 多様で豊かな自然環境を有する当市の地域特性をいかし、持続可能で、市民が当市での暮らしに豊かさを感じられるライフスタイルの実現を目指します。

基本方針3 脱炭素化社会に対応したまちづくりを推進します

- 「分散型電源」の取組を推進し、エネルギーに係る暮らしの安全性を高めます。
- 「エネルギーの地産地消」と「地域内経済循環」を促進する仕組みづくりを目指します。
- エネルギー港湾・直江津港を拠点としてエネルギー供給基地としての役割を果たすため、市内エネルギー企業を始め、地域事業者との連携を強化します。
- 脱炭素社会への移行を地域産業の新たなビジネスチャンスとして捉えます。
- 第7次総合計画で掲げる持続可能な都市構造の実現を目指します。

【短期的には】

- 太陽光発電の導入や省エネの取組を中心に
 - ・市の事務事業での率先実行を通じた知見の蓄積や啓発活動
 - ・市民・事業者への経済面、情報面での支援
 - ・地域を挙げた推進体制の構築
などから着手
- ⇒市民一人ひとりの行動変容や、事業者による新たな事業展開へ

【中期的には】

- 市内の各地域の特性や地域資源を活かした自然エネルギー（小水力、バイオマス、雪氷エネルギーなど）
- ⇒民間も含む最新動向の情報収集
- ⇒導入・活用に向けた調査・研究を推進

【長期的には】

- 脱炭素に係る新たな技術の開発・普及の動向や、市民・事業者・行政が連携した地域づくりの広がりを踏まえ
- ⇒当市の特性をいかした「複合的モデルづくり」を推進
- ⇒脱炭素社会に相応しい「社会システムの構築」へ

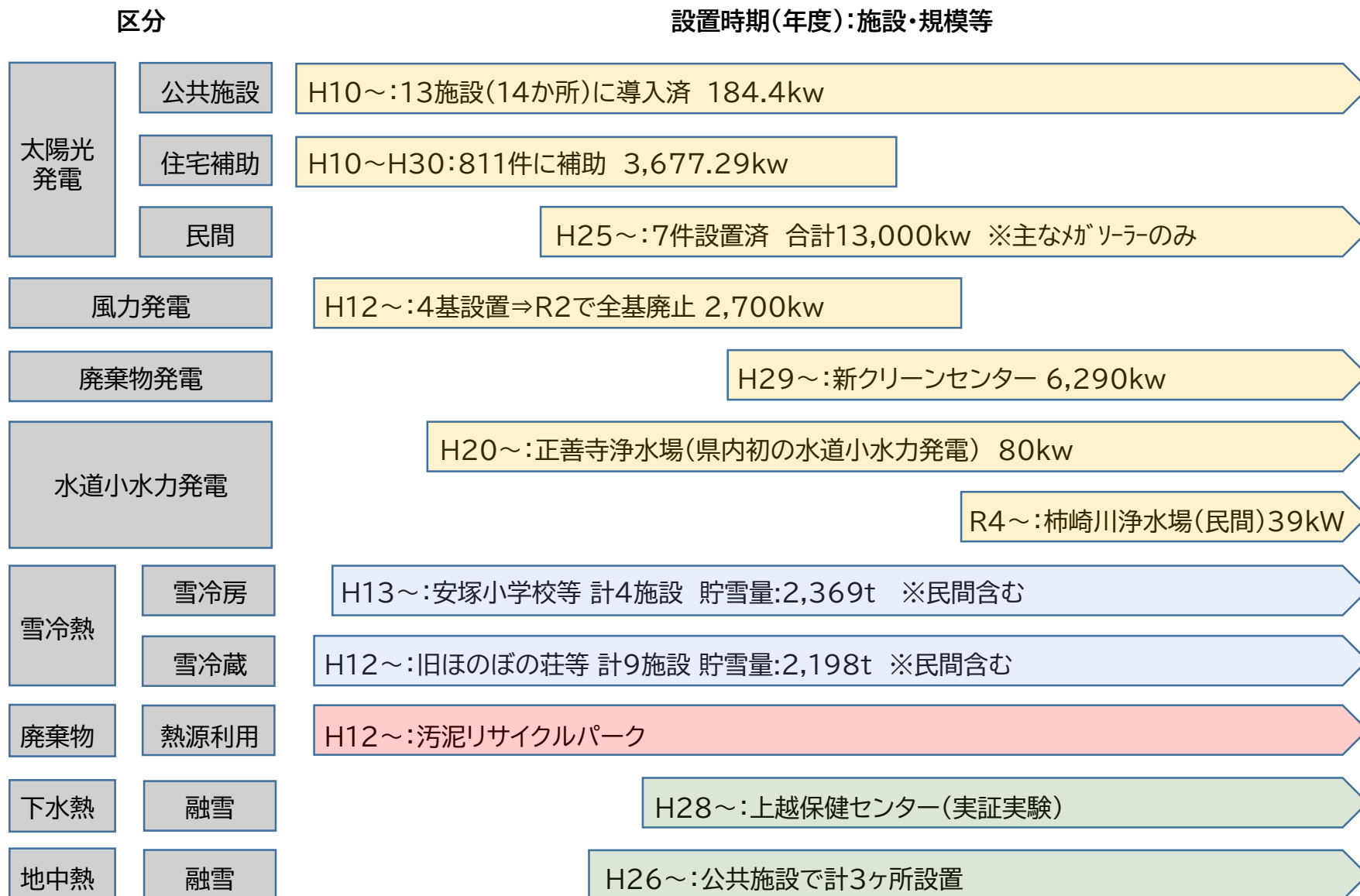
重点施策	施策の視点	市の率先実行を通じた知見の蓄積と啓発	市民・事業者への支援と推進体制の構築	複合的モデルづくり	社会システムの構築
		1	事務事業における脱炭素化の率先実行	◇	
2	市内事業者による脱炭素経営の促進		◇		◇
3	家庭への再エネ導入と省エネ対策の促進		◇		◇
4	地球温暖化対策の啓発・教育の推進	◇	◇		◇
5	脱炭素型地域づくりモデルの構築			◇	◇
6	農林業の振興による吸収源対策の推進		◇	◇	◇
7	地域と調和した民間再エネプロジェクトの促進		◇	◇	◇

短期

長期

情報収集・研究

両立・調和



【市内公共施設等における再生可能エネルギーの利用事例】

区分	箇所数	設置施設等
太陽光発電	14 箇所	下記 13 施設（ほか木田庁舎には屋外照明の設置あり）
小水力発電	1 箇所	正善寺浄水場（ほか柿崎川浄水場は民間のマイクロ水力発電あり）
消化ガス発電	1 箇所	下水道センター
ごみ焼却発電	1 箇所	クリーンセンター
バイオガス利用	1 箇所	汚泥リサイクルパーク
下水熱利用（融雪）	1 箇所	保健センター（実験的設置）
地中熱利用（融雪）	3 箇所	小林古径記念美術館、上越妙高駅前広場（西口）、ガス水道局
雪冷熱利用（冷房）	3 箇所	安塚小学校、安塚中学校、キューピットバレイセンターハウス
雪冷熱利用（冷蔵）	2 箇所	ユキノハコ、和田雪室（民間での利用）

注：風力発電施設は令和2年度末で発電停止

【太陽光発電を設置している市内の公共施設】

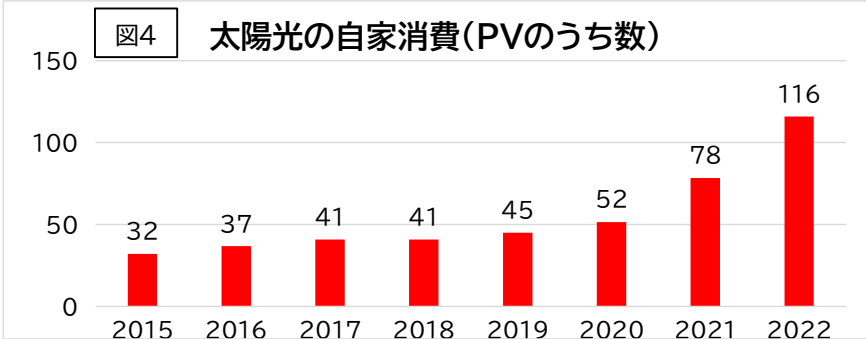
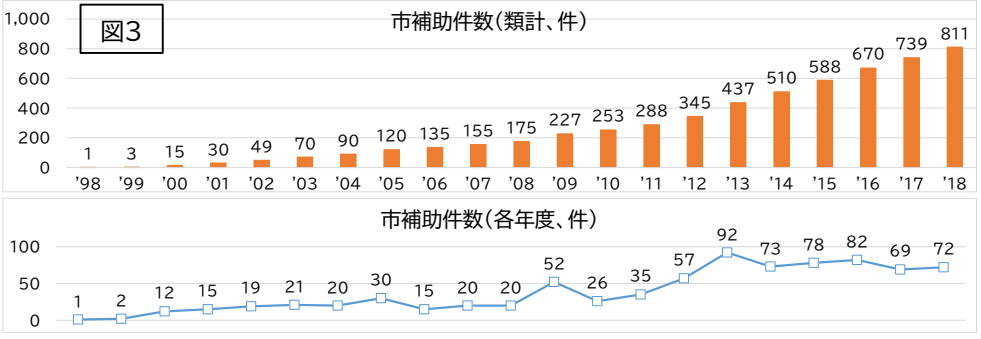
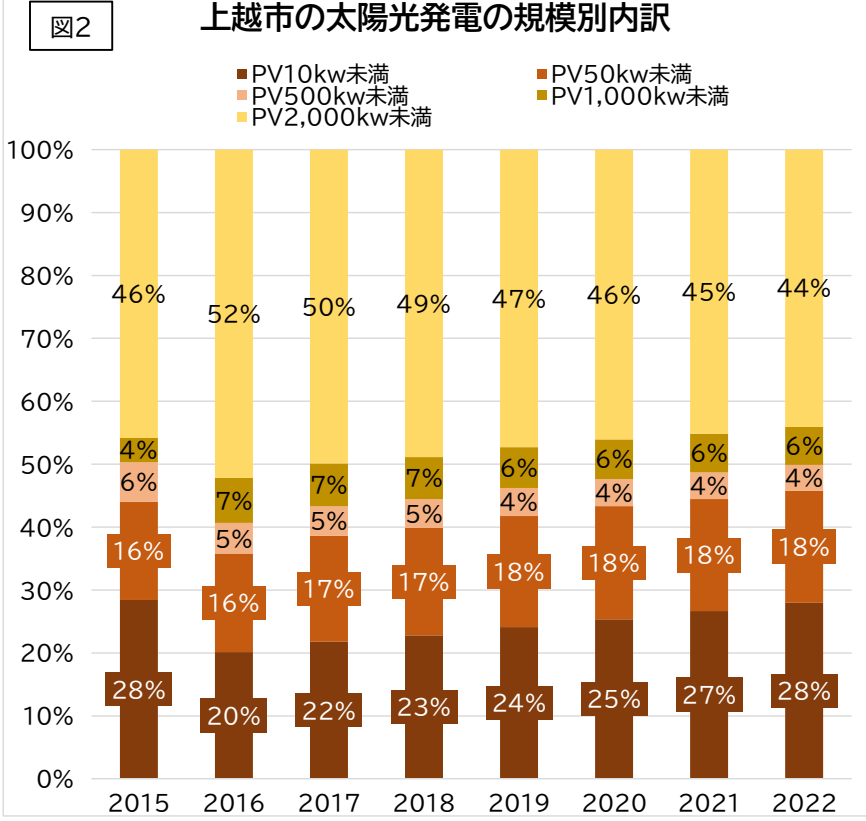
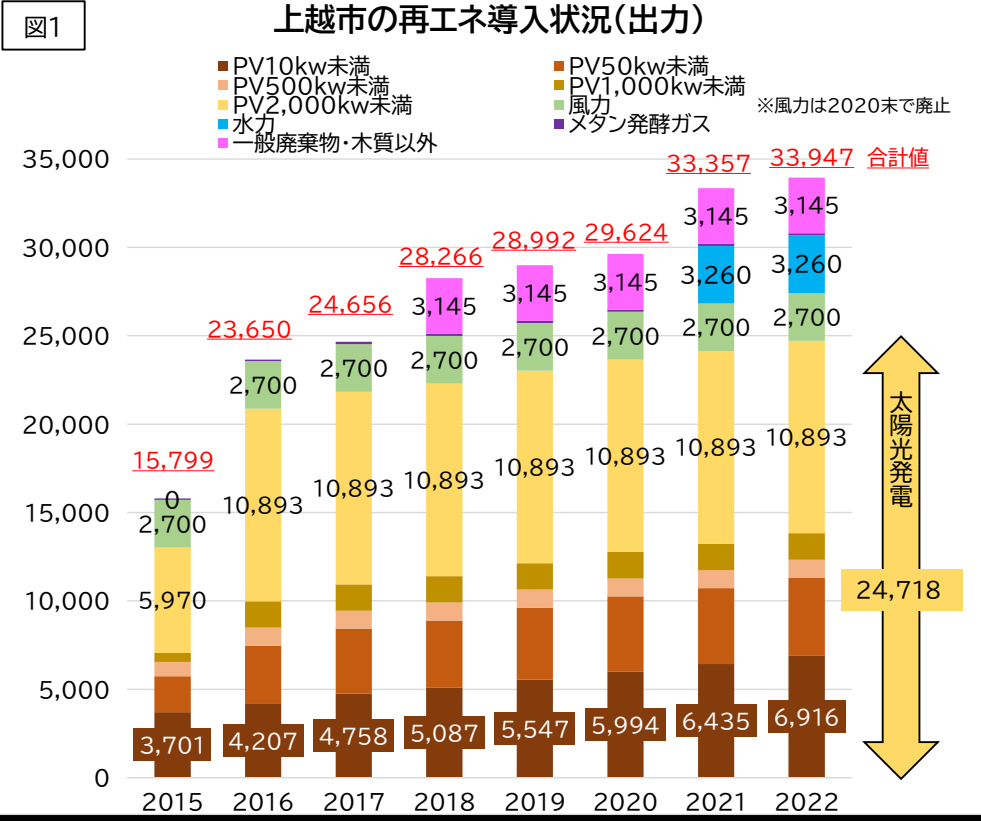


写真 大町小学校(左上) 雪だるま物産館(左下)
上越市役所木田庁舎(右) 注:屋外照明のみ

施設名	発電出力 (kW)
雁木通りプラザ	19.5
富岡小学校	20.0
市民プラザ	10.0
南三世代交流プラザ	5.0
港町特定公共賃貸住宅	10.0
市営子安住宅1号棟	5.0
市営子安住宅2号棟	5.0
安塚中学校	30.0
豊原小学校(板倉区)	20.0
大町小学校	20.0
やちほ保育園	4.0
雪だるま物産館(安塚区)	10.0
はまっこ保育園(大潟区)	5.9
春日小学校	20.0
計(13施設[14箇所])	184.4

【市内の雪冷熱エネルギーを利用する施設】

区分	施設名	貯雪量 (t)
冷房	キューピットバレイセンターハウスレストラン(安塚区) ※ふれあい昆虫館は休館中	1,539
	安塚中学校	660
	安塚小学校	150
	個人の雪室(板倉区)	20
冷蔵	JAえちご上越「利雪型米穀貯蔵施設」(安塚区)	548
	民間事業者の雪室(柿崎区)	500
	岩の原葡萄園(合併前上越市)	330
	和田雪室(安塚区)	330
	JAえちご上越「柿崎雪室」	160
	個人の雪室(吉川区)	150
	樽田雪中貯蔵施設「ユキノハコ」(安塚区)	90
	簡易型雪室実験施設「信濃坂の雪室」(安塚区)	70
JAえちご上越「あるん」の杜雪室	20	
計(13施設)		4,567



※一部数値は省略あり。合計値等は集計方法の相違により資料間で不一致があります。

図1, 2, 4 出所)資源エネルギー庁 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイトのデータにより上越市環境保全課作成
 図3 出所)上越市資料

7 脱炭素社会プロジェクト

【目指す姿】

地球温暖化を抑制し、持続可能な社会を構築するため、2030年度までに温室効果ガスを50%削減、2050年までにゼロカーボンシティを実現

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
温室効果ガス排出量の削減	●第2次地球温暖化対策実行計画の策定(計画期間:令和5~12年度)	●計画に基づく施策の推進		
市による脱炭素化の率先実行	●太陽光発電設備の設置検討 ↳ 順次設置	●【充】有田小学校	●新上越斎場、金谷地区公民館(予定)	●公共施設に順次設置(予定)
		●庁用自動車の電動化		
事業者による脱炭素経営の促進		●【新】(仮称)上越市脱炭素経済ネットワークの構築	●【新】脱炭素経営に向けた支援	
新築住宅への再エネ導入の推進		●【新】新築のZEH住宅への太陽光発電設備設置の推進 ※ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)		
環境学習の推進		●【充】地球温暖化対策の啓発、環境教育の充実		
脱炭素型地域づくりモデル		●【新】太陽光・小水力発電導入可能性調査及びモデル事業の検討 ↳ モデルの具体化(予定)		
水素エネルギー等の調査・研究	●水素エネルギー等次世代エネルギーの調査・研究			
		●地域と調和した民間事業者による再エネプロジェクトの促進		

令和5年度からの新規事業 ～脱炭素社会推進事業(関連事業を含む)～

No.	重点テーマ				公約関連	区分※1	主な事業	課名	(単位：千円)		
	活動人口	地域活力	地域DX	脱炭素社会					地方創生	令和4年度当初予算※2 ①	令和5年度当初予算※3 ②
42	2-4-2-3 再生可能エネルギーの普及		○	○	○	7次総の施策の柱	脱炭素社会推進事業	環境保全課	0	43,215	43,215
						新規	脱炭素社会推進事業	<p>・脱炭素社会プロジェクトで定めた2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市民・事業者・行政が一体となった取組を推進する。</p> <p>(拡充) 公共施設への太陽光発電設備の設置 (22,149)</p> <p>・環境教育や市民への啓発に活用するため、有田小学校へ太陽光発電設備を設置する。</p> <p>(新規) 再生可能エネルギーの導入可能性調査の実施 (17,237)</p> <p>・公共施設へ再生可能エネルギーを計画的に導入するため、太陽光発電や市内一円における小水力発電の可能性を調査する。</p> <p>(新規) 新築住宅への太陽光発電設備の導入支援 (3,000)</p> <p>・市内における新築住宅への太陽光発電設備の導入を促進するため、国等の支援制度を活用してZEH(家庭で使用するエネルギー収支を実質ゼロ以下にする)住宅を建築し、太陽光発電設備を設置する市民に補助金を交付する。</p> <p>(新規) 中小企業等の脱炭素経営の支援 (300)</p> <p>・中小企業等の脱炭素経営を後押しするため、脱炭素経営に資する相談、省エネ診断等を支援する。</p> <p>※その他関連事業(他課予算計上事業)</p> <p>公共施設への再生可能エネルギーの率先導入</p> <p>・令和6年度に供用開始を予定している新上越畜場及び金谷地区公民館について、太陽光発電設備の設置に向けた取組を推進する。</p> <p>(拡充) 庁用自動車への電動車の導入 (8,955)</p> <p>・令和5年度に更新を予定している庁用自動車において、普通車7台のうち、電気自動車2台、ハイブリッド車1台を導入する。 木田庁舎 電気自動車、ハイブリッド車各1台 大潟区総合事務所 電気自動車1台</p> <p>公共施設のLED照明化 (23,971)</p> <p>・木田第一庁舎地階等電灯、柿崎コミュニティプラザロビー天井の照明をLED化する。</p>			



▲市HPに脱炭素ポータルを開設



▲県の啓発キャンペーン「にいがた緑の陣」に参加

Go! ガステナブル

都市ガスのみらい

～ 脱炭素社会をめざして ～



都市ガスは環境にやさしい燃料です

都市ガスの原料である「天然ガス」は化石燃料の中でもっともCO₂の排出量が少なく環境にやさしい燃料です。脱炭素社会をめざすには、温室効果ガスを少なくすることが大切です。ガス水道局では石炭や石油類をお使いのお客さまに対し都市ガスへの変更やエネルギーの使用をより少なくなる方法(省エネ)をご提案しています。



都市ガスを使用してもCO₂排出実質ゼロを可能に

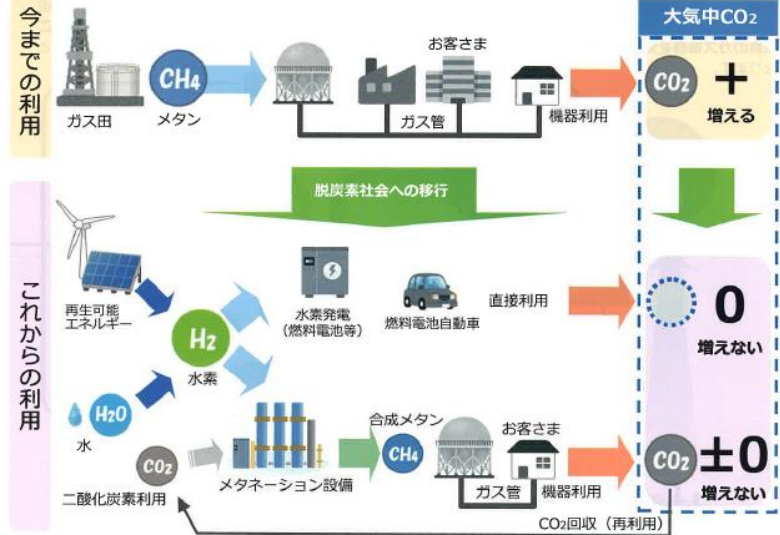
都市ガスを燃焼するとCO₂が排出されます。しかし、そのCO₂を森林保全や植林等で吸収する仕組みをつかい排出量を「実質ゼロ」にすることができます。④排出した量と⑤吸収した量が同じになります。



上越市ガス水道局

2022.8

これからのガスエネルギーはこうなります



CO₂から都市ガスをつくる「メタネーション」技術

メタネーションとは、太陽光発電などでつくられた電気と水を使い化学反応で「水素」を生成、その水素と大量の「二酸化炭素」を使って都市ガスの主成分である「メタン(合成メタン)」をつくりだす技術で、合成メタンは都市ガスとして利用します。メタネーション技術により、都市ガスは今まで投資してきたガス管やご家庭のガス機器を変える必要がなく、経済的に将来にわたり使い続けることのできるクリーンなエネルギーとなります。



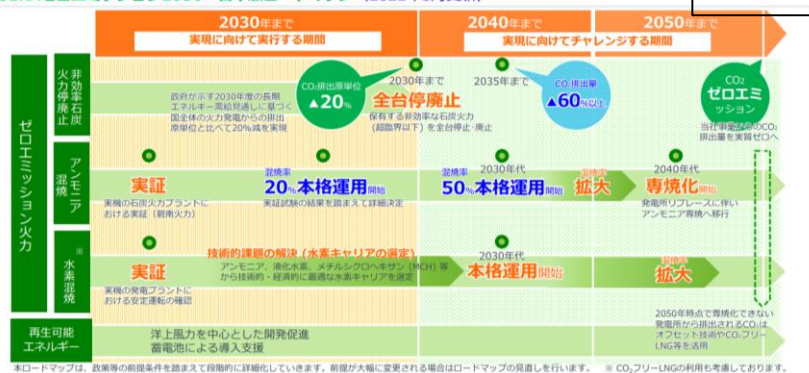
上越市に立地している大手エネルギー事業者の将来ビジョン

出所) 各社HPより抜粋

「JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ」の更新

JERA

JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ (2022年5月更新)



JERA環境コミット2030

JERAはCO₂排出量の削減に積極的に取り組みます。国内事業においては、2030年度までに次の点を達成します。
 ▶石炭火力については、非効率な発電所(超効率以下)を全廃し停止します。また、高効率な発電所(超々超効率)へのアンモニアの混焼実証を進めます。
 ▶洋上風力を中心とした再生可能エネルギー開発を促進します。また、LNG火力発電のさらなる高効率化にも努めます。
 ▶政府が示す2030年度の長期エネルギー需給見通しに基づく、国全体の火力発電からの排出原単位と比べて20%減を実現します。

JERA環境コミット2035

JERAは次の取り組みを通じて、2035年度までに、国内事業からのCO₂排出量について2013年度比で60%以上の削減を目指します。
 ▶国の2050年カーボンニュートラルの方針に基づいた再生可能エネルギー導入拡大を前提とし、国内の再生可能エネルギーの開発・導入に努めます。
 ▶水素・アンモニア混焼を進め、火力発電の排出原単位の低減に努めます。

「JERAゼロエミッション2050 日本版ロードマップ」、「JERA環境コミット」は、脱炭素社会の構築と経済的持続可能性に政策との整合性およびその実現における事業戦略を前提としています。

水素・アンモニアの導入計画

JERA

JERA環境コミットの達成に向けて、以下のタイムラインでの技術開発を目指します。

- アンモニアについては、2024年度に碧南火力4号機において混焼率20%での実証試験を実施、更に2028年度までに碧南火力5号機において混焼率50%以上の高混焼試験を実施。同混焼率での商用運転を目指す。
- 水素については、2025年度までに自社のガスタービン燃焼器を用いた混焼率30%での実証試験を実施。2030年代半ばまでの商用運転を目指す。



東北電力

カーボンニュートラルに向けたアプローチ

カーボンニュートラルに向けて「検討・推進体制」の強化を図り、「2030年度におけるCO₂削減目標」を設定するとともに、「火力の脱炭素化に向けた実証・研究」を開始いたします。



上記取り組みに加え、国で検討しているカーボン・クレジット市場の活用等についても検討していく

I-2 2030年頃を目指す姿

INPEX



※1: アンモニアは水素換算
 ※2: 風力等の再生可能エネルギーを利用し、水を電気分解することで製造される水素
 ※3: Reducing Emissions from Deforestation and forest Degradation Plus
 ※4: 中下流事業を含む
 ※5: 森林減少・劣化の抑制によるCO₂排出削減に加え、森林管理を通じた炭素貯留及び植林による炭素ストックの積極的増加を含む(COP16の「カンクン合意」(2010年)で定める概念)

新潟の強みと特徴

なぜ新潟が日本海側CN燃料中核拠点になりえるのか？

日本海側最大の燃料供給・備蓄拠点

- ✓ 日本海側の重要港湾/首都圏レジリエンス拠点
- ✓ LNG基地/石油備蓄基地
- ✓ 広域ガスパイプライン(東北/北陸/首都圏)
- ✓ 広域ガスローリー拠点(山形・秋田・福島等)
- ✓ 国産ガス生産拠点/豊富な油ガス田
- ✓ 共同基盤整備(日本海LNG等)

日本海側最大の火力発電所集積・県外送電

- ✓ 東北電力、JERA(大規模・高効率ガス火力)
- ✓ 自家発電源(ガス・石炭火力)
- ✓ 県外送電6割以上
- ✓ 東北・東京・中部の各エリアに繋がるネットワーク

日本海側最大のエネルギー・化学産業集積・技術蓄積

- ✓ 電力: 東北電力、JERA、東京電力HD
- ✓ 資源: INPEX、JAPEX、ENEOS、JX石油開発
- ✓ 化学・素材: 信越化学、三菱ガス化学、デンカ、クラレ等(ガス化学技術/水素・アンモニア・メタノール/CCUS等)

新潟を起点とした広域ガス供給ネットワーク



Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd.

将来を見据えた新潟の強み

+ 長期的な運転が見込まれる火力発電所の集積 (= 長期的な大量燃料供給)

- 日本海側において長期的な運転が見込まれる火力発電所の約7割が新潟に集積

新潟周辺の日本海側における主要火力発電所 (2050年運転見込炉=2006年以降運開)

発電所名	ユニット (炉)	供給出力 (万kW)		
新潟火力	5-1号機	5.45		
新潟火力	5-2号機	5.45		
新潟 東新潟火力発電所	4-2号機	28.4	98	
東新潟火力発電所	4-2号機	29.5		
東新潟火力発電所	4-2号機	29.5		
新潟 上越火力	1-1号機	59.5		
上越火力	1-2号機	59.5	413.0	68%
上越火力	2-1号機	59.5		
直江津 上越火力	2-2号	59.5	315	
上越火力発電所	1号	57.2		
上越グリーンパワー	1-14基	10.9		
長岡火力発電所		8.58		
金津工場	2号機	0.27		
金津工場	4号機	3.78	4.1	1%
富山 富山新港火力発電所	LNG1号	42.47	42.5	7%
秋田 能代火力	3号機	60	60.0	10%
福井 舞鶴	2号機	90	90.0	15%
計			611	100%



Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. INRI 6

新潟における取り組み

県内において検討が進められているCN拠点整備及び水素生産・供給・利用基盤整備構想

- 現在、県内5か所で構想が検討されており、2030年時点で最大20万t超の国内水素製造供給が見込まれる。



Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. INRI 8

上越・中越エリアにおける取り組み

2030年に向けた新潟県におけるブルー水素製造の商用化 (INPEX)

長期戦略と中期経営計画 (INPEX Vision @2022) エリア別マイルストーン 国内



Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. INRI 12